

---

令和2年 第2回(定例)南部町議会会議録(第4日)

令和2年3月12日(木曜日)

---

議事日程(第4号)

令和2年3月12日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問  
日程第4 請願、陳情委員会付託  
日程第5 上程議案委員会付託
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問  
日程第4 請願、陳情委員会付託  
日程第5 上程議案委員会付託
- 

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	藤原 宰君	書記	石谷 麻衣子君
		書記	船原 美香君
		書記	杉谷 元宏君
		書記	赤井 沙樹君
		書記	藤下 夢未君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山 清孝君	副町長	松田 繁君
教育長	福田 範史君	病院事業管理者	林原 敏夫君
総務課長	大塚 壮君	総務課課長補佐	加納 諭史君
企画政策課長	田村 誠君	企画監	本池 彰君
防災監	田中 光弘君	税務課長	伊藤 真君
町民生活課長	岩田 典弘君	子育て支援課長	吾郷 あきこ君
教育次長	安達 嘉也君	人権・社会教育課長	角田 有希子君
病院事務部長	中前 三紀夫君	健康福祉課長	糸田 由起君
福祉事務所長	岡田 光政君	建設課長	田子 勝利君
産業課長	芝田 卓巳君	監査委員	仲田 和男君

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

1 番、加藤学君、2 番、荊尾芳之君。

## 日程第2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

## 日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 11日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） おはようございます。12番の亀尾でございます。議長から質問の許可を得ましたので、ただいまから質問をいたしますので、どうぞ答弁よろしくお願いします。

今回は、3つの項にわたって質問しますので、まず1つは、国民健康保険税と75歳以上の保険料、医療費の負担軽減、いわゆる75歳以上は後期高齢者の保険のことです。

安倍政権は、全世代型の社会保障は第2次安倍内閣の13年8月に公表した社会保障制度改革国民会議報告の中で打ち出したものです。19年9月に設置した全世代型社会保障検討会議のメンバー16人のうち民間有識者枠9人は、経団連会長を初め、政府の審議会の場で社会保障の削減を提唱した常連であります。安倍首相も入っていますが、医療福祉現場からの代表者は1人もおりません。消費税増税は福祉の向上と理由づけて言っていましたが、保険税の負担増がされるではありませんか。所得額は上がらない、しかし年金は削減の中、負担の軽減を求めるものがあります。

その項の中の1つで、昨年3月議会で所得額に対する保険税の額、いわゆる平成20年、25年、29年度を聞きました。その時期で明らかになったことは、所得額が下がれば国保税が逆に上がる逆転現象であることがわかりました。30年度分の所得と税額を求め、国保税の軽減を求めます。これについては、私のこの届けに基づいて、担当課のほうから事前に本日提示されております。ありがとうございました。

この第1項目の2つ目の質問ですけれども、後期高齢者医療保険料も負担増が見込まれております。窓口負担、原則1割から2割に引き上げられます。現在の暮らしが大変な中、今以上の負担増はすべきではなく、負担の軽減を求めるものであります。

項目の大きな2つ目、複合施設を問います。2月14日、議会全員協議会で複合施設整備、おおよそ12億6,080万円の建物が説明されました。その中はおおよそ具体的な説明でございま

した。主体は社会教育施設の改修事業ですから、基本にすべきは、社会教育施設の専門的知識のある方を配置することを具体的に説明しなければならないのに、詳しいことはありませんでした。施設はできたのに活用方法は明らかにならない、これでは理解が可能とは言えません。活用について問います。1つは、社会教育専門知識のある職員さんと一般職員の配置をすることを求めるものであります。2つ目は、正規図書館司書の何人で図書館の運営をされるのか聞きます。一般職員も含めてありますが、一般の正職員も含めてです。

項目の3つは、小・中学校体育館にエアコンの設置を求めるものであります。昨年度、小学・中学各教室にエアコン設置で猛暑対策がされたことは、児童はもとより、保護者からも喜びの声を聞きます。昨年の猛暑日は気候変動により一過性のものとは思えません。今後も続くことは十分予測状態ではないでしょうか。体育館は運動のできる場所であり、児童の健康管理の考えから、小・中学校の体育館にエアコンの設置を求めるものであります。

以上、この場からの質問を終わり、答弁を受けた後、議論を深めたいと思いますので、どうぞ答弁よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。一般質問2日目になりました。本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。私からは国保税に関する事項、そして残り2項、複合施設と小・中学校のエアコンにつきましては、後ほど教育長のほうから答弁をしていただきます。

まず、所得額が下がれば国保税が上がる逆転現象であることがわかった。30年度分の資料提示を求め、国保税の軽減を求めるといふ御質問を頂戴していますので、このことからお答えしてまいります。昨年お答えしました平成20年度、25年度、及び29年度を含めてお答えいたします。平成20年度の所得額は60万8,667円、国保税額は7万3,729円です。平成25年度の所得額は60万2,476円、国保税額は8万4,611円でございます。平成29年度の所得額は59万5,206円、国保税額は8万7,674円でございます。平成30年度の所得額は58万8,097円、国保税額は8万6,659円でございます。本町の国民健康保険1人当たりの医療費は、平成20年度33万452円、平成25年度43万26円、平成29年度43万3,010円、平成30年度45万4,229円と、このように年々増加しておりますので、国保税の軽減は現状では難しいことを御理解いただきたいと思います。

次に、後期高齢者医療についてお答えいたします。まず、保険料についてでございます。保険

料は被保険者の負担能力に応じた応能分と、受益に応じてひとしく賦課される応益分から構成され、広域連合内均一保険料率とし、個人単位で賦課されたものでございます。この保険料率はそれぞれの広域連合で定めることとされており、おおむね2年を通じて財政の均衡を保つことができるものとし、2年ごとに見直しを行うものでございます。令和2年度、3年度の保険料率は鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会において据え置きと決定されたところでございます。

後期高齢医療制度の自己負担割合につきましては、現在、政府の全世代型社会保障検討会議で検討されております。その中間報告の中で、後期高齢者であっても一定所得以上の方についてはその医療費の窓口負担割合を2割とし、それ以外の方については1割とするとなっています。またその際、高齢者の疾病、生活状況等の実態を踏まえて、具体的な施行時期、2割負担の具体的な所得基準とともに、長期にわたり頻繁に受診が必要な患者の高齢者の生活等に与える影響を見きわめ、適切な配慮について検討を行うようになっており、現在は議論をなされている最中であるところでございます。6月ごろに結論が出されると聞いてるところでありまして、今後の国の動向に注視してまいりたいと考えています。

私のほうからは以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） おはようございます。それでは、亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、複合施設の活用と運用体制について御質問をいただきました。

まず、1点目の社会教育の専門知識のある職員と一般職員の配置を求めるということでございますが、複合施設全体をそれぞれ縦割りにすることなく、複合的な施設となるためにも、社会教育主事有資格者のように、人をつなぎ、議論を仕掛け、新たなものを生み出せるような専門知識を持つ職員の配置は当然必要だと考えております。

新しい複合施設の活用方法は、基本コンセプトでも明らかにしておりますとおり、学び、交流、情報の3つの柱を軸に、単なる社会教育施設としての機能だけではなく、子供から高齢者まで、多世代が多目的に集う場として整備することにより、新たな活動や価値が生み出され、住民誰もが生涯にわたり活躍できる場となることです。具体的な職員配置につきましては、今年度から配置している社会教育主事を兼ねた公民館長、及び人権社会教育課において公民館機能を担当している一般職員の職員体制を基礎として、社会教育委員の会や公民館運営審議会、文化財保護審議会などにお諮りしながら、活用の幅が広がるような職員体制を考えてまいりたいと考えます。

次に、正規職員、図書館司書を何人で運営するのかという御質問についてでございますが、現

在の図書館運営は、両館とも正規事務職員1名と非常勤図書司書3名で運営しております。なお、現在の非常勤という職は、議員御存じのとおり、来年度からは会計年度任用職員となる予定であります。

新しい施設では、効率的に業務が運営できるようICタグや自動貸し出し機の導入などにより図書館職員の負担軽減を図り、図書館職員にニーズの高い資料相談や調査の問い合わせにお答えするレファレンスという業務や、図書館司書の専門性を生かした独自企画に取り組む時間が確保できるように考えております。しかし、その一方で、図書館の開館時間を延長してほしいとの御意見にお応えすることや、今まで複合施設の整備を検討するに当たりいただいた御意見等をしっかりと踏まえると、これまでの開館時間の見直しや祝祭日の開館などは必要なことと認識しており、新たな要素について、図書館部分だけでなく、複合施設全体として、他の部分との整合性を図りながら検討していく必要があると考えます。現状の体制を基礎として、充実すべき部分を図書館運営協議会にお諮りしながら、図書館利用者の皆さんの声も反映できるよう協議を進めてまいります。

続きまして、2つ目の御質問でございます。小・中学校の体育館へのエアコン設置についてお答えさせていただきます。本町では比較的早い段階から普通教室のエアコン導入に取り組み、平成30年度に町立小・中学校全ての教室にエアコンを設置しました。近年の猛暑、酷暑でも快適な学習環境を整えることができていると考えており、このことから、より学校の環境向上の拡大を図るようという御質問と推察いたします。

まず、全国の公立小・中・義務教育学校体育館のエアコン設置率は3.2%でございます。県内においては日吉津小学校1校のみの設置となっており、その使用目的は災害対応であり、授業では使用していないと伺っております。また、仮にエアコンを設置した際に工事費及びそのランニングコストはどのくらいになるかを調べたところ、種類で異なるものの、工事費は体育館1棟当たりで約9,000万円、ランニングコストは年間50万円前後とのことです。一方で、夏季において、体育の授業はプールでの水泳指導が中心となることから、体育館を恒常的に使用することがありません。集会等で児童生徒が集まる際には、特別教室などエアコンが設置された広い教室を活用しております。これらのことから、工事費や大空間を冷房する際の電気代などのランニングコスト、環境への配慮、その費用対効果などを総合的に考察した結果、現時点では体育館のエアコン設置については計画するに至りません。

しかしながら、近年、これまでにないような猛暑、酷暑であったり、この冬のような暖冬であったりと気象状況は予想できない状況でありますので、夏季休業や活動時間や場所など、学校の

状況を見きわめ、児童生徒の健康と安全を第一に対応してまいりたいと思うところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁いただきありがとうございます。

まず、私は国保税のことでお聞きしたいと思います。先ほど町長から答弁がございましたし、事前に担当課から配付いただいた分を見ますと、確かに逆転現象が起こっておることについての説明ございました。私は一つは、一番の原因は何かといいますと、この南部町行政の責任ではないんですけども、全国の知事会が要求しました1兆円の、国に保険料のほうの負担を軽減するためにお願いしたいということを出したんですけども、現在はどうか、当初は国が出したのは3,700億円にしかすぎませんでした。やっぱりこれが一つの大きなネックだと思います。私は、消費税、今回8%から10%へ上げましたね。それはいわゆる福祉のために使うんだということを感じておりました。そうしたら、その2%部分がほとんど、何ていうんですか、経済活動のほうへ返すような役割なんですね。私は、本来から言えば、負担を軽減するために社会保障のほうへやっぱり使うべきだというぐあいと思うんです。それについては町長から所見を伺うつもりはないんですけども、一番はやっぱり状況を生んでるのはこのことだと思います。

さて、私も昨年3月議会でお聞きしたことのまた繰り返しになるかもしれませんが、一つは、負担を軽減するためにはどうするのかということになりますと、やっぱり一般財源をもっと県が積極的につぎ込んでいくこと、そのもとについて、町としても何とか軽減するために、一般財源の中から負担を軽減するために使うべきではないかと思います。

今、まだアンケートが全てが返っていませんけど、返ってくる中、見ますと、総じて言われることは、生活が苦しくなったということ、収入が減ったということ、それで、特にやってほしいのはやはり健康面とかそういうこと。お金の使い方を十分に考えてほしい。このことが切々と書いてあります。それは男女問わず、年齢も問わず、そういう状況であります。そういうことから踏まえて考えますと、特に健康に対してはお金のかかることは当然ですけども、保険料負担は多いけども、何とかして払わなければいけないということであらわれます。

私は、低くするためにはどうするかということは、一つは、去年も申し上げたんですけど、平等割ですね、いわゆる子供たちの分。これについてはやはり率をもっと下げるとか、あるいはいっそ平等割というものをやめてしまう、このことがもう必要ではないかと思います。

県が出しております資料を見ますと、固定資産税、いわゆる固定については、鳥取市だとか境

港市、これはやめています。確かに、都市の中でいわゆる土地の値段っていうんですか、評価の高いところはやっぱり負担がふえるということはやめてると思うんですけども、もちろん4本立てで、一番基本になるのはやっぱり所得に応じて払う、これが税の基本だと思いますけども、一概にそうとは言えませんので、つまり、少なくとも平等割をやっぱりもっと下げるとか、資料見ますと、本町が別に高いというわけではないんですけども、しかし、やっぱり低くしていくこと、これをすべきだと思うんですけども、再考するという考えはないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 陶山でございます。今、議員が言われましたように、構成しています4指標、この配分のことについてはやはり議論の部分だと思っています。今、所得のことを言われましたけど、所得に係って保険税に影響する範疇っていうのは小さいんですよね。皆さんが思ってる以上に小さいということは御理解いただきたいと思います。例えば、大体、それぞれあるんですけども、介護分にしても2.36%ぐらいの程度しかその分を配分していませんので、所得というのは極めて小さいというぐあいに私は思っています。さらに、軽減率も多くの方に係っていますので、丸ごとというのは本当に少ないと思います。それから資産割につきましても、今言われたとおり、資産は町内の資産だけにとどまっていますので、そんな方はおられるかどうかわかりませんが、米子のほうに土地をお持ちであったり、ほかの町に土地や財産をお持ちの方の資産が反映しないというのは理不尽じゃないかと、それから、こういう時代の中で、南部町の中で、そういう資産が本当にお金を生み出し、保険料にそれを該当するのはどうなのか、こういう議論の中から、今、資産割をやめるという動きもございます。南部町の中でもこれも検討していく課題だろうと思っています。時代とともに、誰かがこうやって負担をしながら保険という機能を維持していかなくちゃいけないわけですから、そういうところに全力で立ち向かっていかなくてはならないと思っています。

国保の問題は、やはり国保世帯が、この65歳から74歳までの世帯が年々減ってきてると。もう見るも、それが保険収入にも係ってきますし、税金にも係ってきますので、どんどん減っていく。その一方で、全体で後期高齢を支えたり、介護を支えたり、さらには医療費が上がってきてる、1人当たりの医療費が上がってる。そのために社会保障財源として、ここの中に三千数百億を投下しながら、安定的な医療制度としてやろうと国もしてるわけですけども、なかなかそこは潤沢にいてないというのも、私もそのとおりだろうと思っています。

しかし、これから先々、この制度をどういうぐあいに維持していくのかということについては、結論から言うと、一般財源を投入するかしないかということになるだろうと思っています。また

は、国が特別なことをしない限りですけれども、そのためにはやはり税財源として、社会保障費が上がる部分について、今10%と言いましたけれども、極端な話を言えば、じゃあ消費税について、また上げながら、これに投下するようなことを考えていくのかということにも直結するだろうと思っています。

したがって、今議会の中でも若者の意見を聞く会をされたということもお聞きしました。若い皆さん方の御意見、それから働く世代の皆さんの御意見、それからもちろん高齢者の皆さんの御意見、そういうところをしっかりと聞き取るようなことをしながら、国保に対する一般財源のあり方というものは、これから先々、もし投下するということになれば、していかなくちゃいけないだろうと思っています。

課題が十分にあるということは毎回の議会の中で議論をしていますので、新しい素材もありません。ただ、課題はあるということで私も認識しているということをもっと申し上げておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 先ほど所得割のことでも言って、町長から今答弁もいただきましたが、これ、平成30年度に鳥取県市町村要覧というのがあって、これを見ますと、所得割のパーセントなんですけども、見ますと、ほとんどの市町村が80%台、あるいは70%台、60%台なんですけども、50%台というのが3町あります、3自治体。南部町、伯耆町、それから日南町、この3自治体が、これが5.28から5.83というような状況なんです。これでやっぱり、つまり税ですから、税の基本というのは所得にかかわって徴収するという、負担をしていただくというのが、これが原則だと思うんです。そういう意味から私、申し上げまして、これをどんとふやせとかそういうつもりはないんですけども、やはり町民全体からのなべて見て、負担を軽減するためには必要ではなかろうかと思うんです。上げることはですよ、パーセント。

1つ、先ほども言いました、これもまた繰り返しになるんですけど、いわゆる平等割、子供たちの分ですね。これについて、やっぱり下げるためには所得割のほうを若干引き上げて、これの、平等割のほうを下げていくということをするべきではないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これも子育てを支援するという意味で必要ではないかという議論がここで何回かあったということも承知しております。それに対する影響がどなたかに影響するわけございまして、そのあたりのところも十分含みながら、所得割、それから資産割、均等割、平等割、この4課税方式をどのように配合していくのが住民の皆さんの御理解を得

られるのかということに、また多様な意見を聞きながら検討していきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 1つ、先ほどの意見の中で漏れておりましたけれども、平等割は県内の他町村と、自治体と比べると、むしろ低いほうなんです。それ以上上げるとするのは町長も苦しいところだと思うんですけど、ぜひ負担軽減を引き上げるため、いわゆる所得が基本であるという建前から、ぜひ取り組んでほしいなということを再度お願いするものであります。

さて、次に、医療費が減ったために減額補正が出ておりますね、元年度の、この間見たんですけども、それは医療費が下がっているということなんですけども、当然、この流れはこのまま引き続いていくんじゃないかと思います。ただ、コロナが今はやっている関係から、医療費がふえる可能性もあると思うんですけど、流れからいえば、そういう状況ではなかろうかと思います。つまり、いわゆる被保険者数が減ってきてるわけなんです。20年度が2,975、それが30年度には2,389、減ってきてるわけなんです。そういう状況からすると、そういうことではなかろうかと思います。

さて、後期高齢者のことについて触れるんですけども、いわゆる保険料については据え置くということを答弁をもらいました。しかし、一定以上の人については窓口から1割が2割になるということなんです。これが6月ごろに結論が出るということなんですけども、私は特に危惧するのは、収入が年金のみというのが後期高齢者がほとんどの部分だと思います。そういう点からいえば、やはり一定の方から1割から2割になるということについては、そうそう、どういう状況か、どの程度の収入額が上乘せになるかということはまだはっきりわからないんですけども、ぜひ、これも2割ということになると。

ここで最初に聞いておきたいんですけども、この収入金額については、これは県が強制的にやるんですか。それとも、例えばこれだけの金額の人が2割以上になりますよということを示すんですけども、町村でこれについてはどうするかと、負担はするということは、これはどうなのか。恐らく窓口のことについては、医療のことですから強制というか、決まったとおりの率でいくと思うんですけども、そこら辺はどういうぐあいになるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長でございます。後期高齢者医療につきましては、負担区分につきましては全国一律でして、そのように変更になるかと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 確認です。これは結局もう国がこうだと、例えば何万円とか何千

円だになったら、もう市町村ではそれについては窓口の負担を変えることはできないということになるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長でございます。そのように思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） わかりました。そういうぐあいの考えだということはわかりました。ただ、今後も後期高齢者医療については、恐らく負担がふえると思います。国のほうとすれば、高齢者がどんどん率が膨らんでいきますから、当然負担を求めるとのことだと思っておりますが、できるだけ機会がありましたら、そういう声を県を通じて国のほうへ、負担軽減を求めることは差し控えてほしいということ声を伝えていただきたいということです。答弁は要りません。ということで、保険関係は、国保、あるいは後期高齢者の保険の負担についてはここまでにします。

次は、複合施設の関係でお聞きします。先ほど教育長から答弁をいただきました。そこで私は、公民館としての役割というのは一体どういうものかということ調べてみたんですけど、示されていますのは、地域の連帯を醸成し、学校など関係機関、団体、サークル等連携して、地域に根差した公民館活動を展開することであることを示されておりました。私はそのとおりでと思うんです。

そこで、公民館が、今のさいはく分館が傷んで、専門家ってというか町の職員を置かないで、地域振興協議会の方がその管理を任されておったんですけども、当然聞きますと、利用されることを聞きますと、わからないと、社会教育についてはわからないから、天萬庁舎に行って、教育委員会のほうに聞いてほしいということだったんです。私は、建物が新しくなったんだから、それに見合う体制をつけてほしいということと思うんですけど、先ほど答弁では、専門的な人をつけるんだということを答弁がありました。当然そうだと思います。

そこで聞くんですけども、図書館とあわせて一体的な建物であるので、それで、職員の数も、司書も含めてですけども、体制でやるということなんですけれども、もちろんそういう社会教育の資格を持った人とほかに、当然図書館の職員とは別に、ほかの職員も要るんじゃないかと思うんですけども、そういう複数、公民館関係の職員を、専門的な知識の人1人か、あるいはそれにプラスして職員もつけるということの基本的な考えはどうでしょうか、お聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。先ほど教育長の答弁にもありましたように、社会教

育主事を兼ねた公民館長、及び人権社会教育課において公民館機能を担当している一般職員のほうも基礎としてというふうに考えておりますので、その体制をまずは基本に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私もここに控えてるんですけども、最初の教育長答弁では、正規の職員を1人と、それと会計年度任用の職員の意味でしょうか、プラス3人というぐあいに私聞いて控えてるんですけども、聞き間違えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 人権・社会教育課長、角田有希子君。

○人権・社会教育課長（角田有希子君） 人権・社会教育課長です。先ほどの答弁の正規職員1名、会計年度職員3名というのは、現在の図書館の職員体制を基礎とするというところの人数だというふうにお答えをしているということで御理解ください。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 再度聞きます。つまり、教育長の最初の答弁では、時間を延長してほしいというような、それに応えたいということで、館全体としては、一つの見方のぐあいに思っておられるのかと私は受けとめたんですけども、そうでありますと、結局今のこれは1プラス3で、4人で回すということだと思んですけども、つまり、社会教育の専門的な人と、それから図書館司書、これ正職の方が2人と、あとは会計年度職員を3人でということにすると、5人ということになるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど答弁をいたしましたところ、もう一度させていただきますと、申しわけございません。現在、公民館というところでは、天萬庁舎のほうに今年度から社会教育主事資格を持った公民館長が1名、非常勤でございます。それから公民館を担当する職員が1名、主にこの2名で公民館機能を運営しているというふうに御理解いただければよいかと。それから、現在の図書館は、法勝寺図書館、天萬図書館ともに1名の事務職員と3名の非常勤図書司書という4名体制で運営していると。今出てきた数を合計しますと6という数が出てまいるのではないのかなというふうに思います。その中で、先ほど答弁重ねてになりますけれども、現状ではそこをベースとした上で、先ほどあったように開館時間の問題とか、もう一度、図書司書さんの専門性を生かせるような体制に充実をしていきたいというところで、これから考えていきたいというところでございます。基礎としてはそこにあるというところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁いただきました。スタート時点はそういう体制で行かれるんですけど、利用者の量によっては恐らく変動があると思うんですけど、そこら辺は十分伸びたり縮めたりというようなことは当然あり得るといふぐあいに理解してよろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。議員御指摘のとおり、本当に現在基礎として持っているところから来年度しっかり考えながらスタートしますが、新しい図書館が今までたったところを見ると、利用者が倍増したりとか、いろいろなことで当然利用の人数も変わってまいと思います。そういう意味ではぜひふやしていきたいわけですから、その辺では臨機応変にやっていくという部分もあろうかというふうに思うところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） わかりました。複合施設については、私は思うんですけども、人口減少ということを盛んに言われるわけなんですけども、人口が減ったけんといって利用者が減るといふことは、せっかく立派なもん建てたのにそれでは意味が廃れるなと思いますので、十分活用していただくように、職員のほうが来られる人について親切に対応していただいて、ああ、いいなということ、利用をふやしていくようにぜひ努力していただきたいことをお願いしておきます。

最後になりますけれども、エアコンのことなんですけれども、私は確かに夏季の子供というか、生徒に対する体力のつける点では、プールとかそういうところが専門になると思うんです。ただ、それだけではなくて、やっぱり体育館の中でも運動をしなきゃいけない。水中ばかりの運動じゃなくて、地上での運動というのも必要だと思うんです。グラウンドも当然使うと思うんですけども、非常に暑い中、やっぱり体育館にそれなりの設備があれば、そこへ行って体調の調整をしていくということは必要だと思います。

それと、小学校の場合はスポーツ少年団、あるいは中学校の場合は部活ですね、そこで夏季中でもやっぱり屋内での運動ということが十分必要だと思います。以前のように風が吹いて、それなりの風が吹いて涼しいなという状況があればいいんですけども、去年の経験からいえば、もうどこにおっても暑うてかなわんという状況でしたら、やっぱりエアコンというものをぜひ取りつけていくということで、いきなりにわかになら私が言ったから、わかった、すぐやるということには、私もなかなか難しいと思います。しかも、相当なお金もつぎ込まなければなりませんからそうだと思いますけども、ぜひそういうことを検討していただいて、来年度は無理であっても、再

来年度、あるいはその先にはぜひ何とかして実現をしていただきたい。一過性のものではないと思います、この暑さというのは。そういうことを理解していただいて、考えていただきたいなど、研究していただきたいことを申し上げまして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は10時5分にしますので、よろしく願いいたします。

午前 9時46分休憩

午前10時05分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

1番、加藤学君の質問を許します。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤学です。議長からの許可がありましたので、壇上からの質問をさせていただきます。今回質問を予定しておりますのは2点です。

まず、1点。加齢性難聴者の補聴器購入について。加齢性難聴は日常生活でコミュニケーションなどに困難を来し、生活の質を落とす大変大きな原因となっています。会話による脳への情報減少をもたらす、脳への機能を低下させ、鬱や認知症につながるなどの指摘もあります。早期の適切な対応は高齢者が健康に過ごす上で極めて重要とされています。しかし、現在、日本では補聴器の価格は片耳当たりおおむね3万円から20万円、両耳であった場合、40万円から50万円という高額であります。また、医療保険の適用もないことから、低所得の方々にとっては大変高価なものであり、所得の高い低いによって、購入することができるできないといった現状があります。現在、100歳時代と言われる長寿社会において、高齢者が心身ともに健康に過ごすことができ、認知症を予防し、健康寿命を延ばし、医療費の抑制にもつながる補聴器を普及促進するために、公的補助制度はどうしても必要であると考えます。加齢性難聴と補聴器の必要性についてどういうふうに認識されているのか、また、このことに対し、国へ対し、加齢性難聴者への補聴器の補助制度の創立を求めるものであります。

2点目は、12月議会に引き続き、水道料金についてです。現在、水道料金引き上げ中止を求める陳情書と署名用紙を提出させていただいております。署名用紙については追加で出しております。現在、会見地区において1,000枚を超えております。また、平成29年3月議会に提

出したときは約850枚でした。今回、それを大幅に上回り、1,000枚を超えております。町民の意見は、特に会見地区においては、水道料金値上げ反対というのが大勢を占めています。昨年の12月議会の一般質問で取りこぼした質問として、南部町の人口は減少しているけれども、給水人口は減少していないのではないか。2点目、平成29年度に水道事業会計へ繰り入れた金額は幾らか。3点目、過去、南部町で一般会計から水道事業会計への繰り入れは何度なされているのか。その金額は幾らか。4点目、水道施設の更新計画と予算はどこまで議会的にできているのか。5点目、4月に24%に値上げになった場合、令和2年度の決算の予測について、黒字になるのかどうか。6点目、令和2年4月から値上げをするその理由についてもう一度お伺いいたします。7点目、水道料金を統一した平成30年度以降、水道料金の検証をしたかどうか。また、令和2年度の水道事業会計の決算の結果について、水道料金の見直しをするかどうか。そして、最後、9点目、令和2年4月からの水道料金の改定を見送りを求めるものです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の御質問にお答えしてまいります。

まず最初に、加齢性難聴者の補聴器購入についての御質問をいただきました。加齢性難聴とは、いわゆる加齢によって起こる難聴で、年齢以外に特別な原因がないものでございます。加齢性難聴は誰でも起こる可能性があります。最近会話が聞き取りにくくなったとか、家族からテレビやラジオの音が大き過ぎると指摘されるなどとお話しになる高齢の方はおられます。議員が言われますように、加齢性難聴は認知症の危険因子である可能性が指摘されており、国では平成30年度から補聴器を用いた認知機能低下予防の効果検証が始まったと聞いております。また、難聴の原因が糖尿病、動脈硬化、高血圧、過度の飲酒や喫煙などの生活習慣によって悪化することもあることから、難聴の自覚をお持ちの方はできるだけ早期に専門の医療機関へ御相談いただくことが望ましいと考えます。南部町の具体的な対策としては、難聴が要因となり日常生活において困っておられることがないか、健康診断、家庭訪問、まちの保健室、百歳体操の集いの場など、町が行うさまざまな機会を活用し、保健師や包括支援センターの職員が中心となって専門医療機関への受診勧奨に努めてまいります。

次に、国に対して加齢性難聴への補聴器購入制度創設を求めることについては、人生100年時代が叫ばれる昨今、健康寿命の延伸は国を挙げて取り組む重要な施策です。先ほど申し上げたとおり、国も平成30年度から補聴器による認知機能低下予防の効果検証に着手していますので、その結果をまずは見きわめたいと考えます。したがって、現時点で補聴器購入助成制度の創設を南部町が国に対し求めていくことは考えておりません。

次に、水道料金について御質問をいただいております。まず、1点目の南部町の給水人口についてでございます。平成30年度の給水人口は1万821人で、平成21年度からの10年間で984人が減少しております。給水人口は南部町総合戦略の人口ビジョンに連動するものと考えておりますので、これによると、今後20年でおおよそ1,600人程度が減少すると予測されております。

次に、2点目の平成29年度に水道事業会計へ繰り入れた金額についてですが、1億1,522万8,000円を水道統合事業に伴う出資金として、町より水道事業会計に繰り入れております。

次に、3点目の南部町で料金改定に伴う一般会計から水道事業会計への繰り入れの回数についてですが、南部町では平成29年度に実施したのみで、金額は先ほど述べた金額のとおりでございます。

次に、4点目の水道施設の更新計画と予算についてでございますが、これまでの水道管破損状況や影響度から優先順位を判断し、まずは会見地区の配水管更新を計画してるところでございます。令和2年度以降の更新費用は、単年、1年間で約5,000万円程度を見込んでいます。ただし、今後の状況によっては計画の見直しを行ってまいり所存でございます。

次に、5点目の令和2年度の決算予測についてですが、令和2年度は純損益は206万円の損失となると見込んでおります。内訳としましては、収入が2億497万円で、支出が2億703万円でございます。

次に、6点目の令和2年4月から値上げをする理由としましては、平成29年度からの収支が予定以上の損失が出ており、料金改定のこれ以上の先延ばしは会計に重大な影響を与えることとなり、事業運営に困難な状態になることから、当初の予定どおり、令和2年4月から料金改定を施行させていただきたいと考えております。

次に、7点目の、水道料金統一以降に水道料金について検証を行ったのかという質問に対してお答えいたします。前回の料金改定の際に平成29年度以降の会計予測を立てていますが、毎年度の決算及び決算見込みとの比較を行い、収支の状況等、水道料金の検証を行っています。

次に、8点目の、令和2年度の水道事業会計の決算の結果によっては、水道料金の見直しをするのかとの御質問ですが、公営企業会計の原則である経済性の発揮と公共性という観点からも、収支の度合いによって水道料金の見直しは適時行ってまいります。ただし、単年度で判断するものではなく、これまでの累積欠損金や今後の施設更新の状況などを考えて判断していきたいと考えております。

次に、9点目の令和2年4月からの水道料金の改定見送りを求めることへの要望についてでござ

ざいますが、先ほどの御質問でも御説明したとおり、当初の想定収支を上回る損失が出ており、事業の継続という観点からも来年度の料金改定は必要不可欠でございます。今後の水道料金に関しても、安心・安全な水の供給を維持していけるよう、公共料金審議会などを通じて検討していきたいと思っておりますので、どうぞ御理解をお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。昨日、一般質問で水道料金についての一般質問がありました。その結果、町のほうからは、水道料金は値上げしなければならない。それと、あと一緒に、説明不足であったのではないかとといったような回答がありましたけれども、私はこの場で、やっぱり水道料金は上げるべきではないという回答を引き出すために、それと今、先ほど回答いただきましたことを忘れないうちに、水道料金のほうから先やりたいと思います。

まず、1番目の質問の中で、南部町の給水人口は減少していないのではないかとということですが、これ、人口ビジョンの減少率に比べて、それに比べて給水人口のほうの比率が減っている、この比率のほうは少ないのではないかと、こういった意味合いも含めての質問だったんですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。人口が減って、水道を利用する人が減らないという、その根拠が私はわからないんです。現実的にこの10年間で人口と合わさるように給水人口は減っています。先ほど申し上げました、それから、加藤議員にも2018年、2年前ですけど、地域経済分析システムでありますRESASというシステムを使った今後の南部町の20年後の人口推計も出しております。最悪のシナリオの場合に、7,700人、これを何とか8,000人台を維持させようと。できれば9,000人、これが地方創生で今、一生懸命、地域の皆さん、そして関係してる皆さんと一生懸命取り組んでいるところです。

いずれにしても、1年間に人口が、きのうも申し上げました、170人の方がお亡くなりになられます。生まれてくる子供は、現在のところ60人。したがって、社会の出入り、外に巣立っていく子供たち、そうした転勤だとか仕事で外に行かれる人以上に、毎年10名以上の人がこの南部町に来ない限りは、年間100人の減少はとまらない。私は100人がいいと言ってるわけじゃなくて、減らないのが一番いいんですけれども、160人、170人からの人が亡くなる中で、これをプラス・マイナス・ゼロにする社会増というのは非常に現実的に困難だろうと思

っています。

その中での水道の問題の中で、給水人口が減らないのではないかとということを原点にされると、これは議論に私はならないと思います。そういう、根拠のないと言っては余りにも失礼かもしれませんが、そういうものを議論の対象にされると、水道料金の推計値に全く話が及びません。どうぞ今は、きのうも話しましたように、昭和、平成とは違った社会局面に来てるところから、どうぞ水道料金の問題を考えていただきたい、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 給水人口は減るっていうのは私も認識しています。私が言いたいのは、人口減少の比率よりも給水人口の減少の比率のほうが少ないのではないか、このことを聞いてるんです。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 同じにはならないでしょうけど、その率が、率がですよ、人口が減るよりも給水人口が維持するっていうその根拠はどこにあるんでしょうか。私、これ、聞くのも大変あれなんですけども、一番大事なところですので、その根拠が私には今全く理解できないので、議論にならないと思うんですけど、いかがでございましょう。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 給水人口っていうのは、要するに1軒に対して1本っていう数字です。それで、人口っていうのは、家族ひっくるめて、まとめた数字です。その場合、核家族がふえた場合、そうなった場合、給水人口の減りようが少なくなるのではないか、こういうふうに考えます。要するに、1家族の単位が何人になるか、2人平均なのか、5人平均なのか。この数字の移行によって給水人口の減り方は変わってくるのではないか、そういうふうに考えますが、いかがでしょうか。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前10時22分休憩

-----  
午前10時23分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。水道事業会計ということで、給水人口が主眼ではなくて、有収水量がどのように変わっていくかっていうことであります。それに付随して

人口がどのように推移していくかっていうことですので、細かい話になりますけども、住民票を置いておられなくても水道メーターを設置されて使用されてる御家庭も、家もございますので、あくまでも給水人口というのは、住民票と、それから水道メーターが設置されてる部分での給水人口を参考値として用いておりますので、その傾向としてやるのであれば、住民票を置いてないんですけども、実は水道メーターというのは家屋ばかりではなくて、民間以外のところ、倉庫であったりとか畑であったりとか、実は設置されておりますので、人口ばかりではなく、やっぱり水量というものが関係してきまして、あくまでも人口を出しているのは住民票がある、置いておられる、何人おられる、住んで、住民票がある、それと、そこと水道メーターを設置されているっていうところでの、あくまで参考値としているものです。

町長のほうが申し上げてますとおり、それを逆転するだけの世帯を置いておられない、世帯っていうか住民票を置いてないところでの水道メーターの数がどんどんふえて、事業所だとか倉庫だとか、どんどん使われれば給水収益というのは伸びていくということになりますので、町長が申し上げたのは、人口ビジョンと給水人口というのは連動する、それは担当課としてもそういう考えでおります。ただ、給水人口を割り出していくときは、そういうことで参考値として出しておりますので、私からの説明はそういうことを申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 今、課長が説明しましたポイントと私が言ったことが少しわかりにくいかもしれません。（「わからん」と呼ぶ者あり）わかりませんよね。

水道のつくり出す水の量というのはどんな計算をするかということ、1人1日、赤ちゃんから大人まで、平均何リッターを使うのかということがもともになるわけです。1人1日平均、有収水量だったか、何水量だったか、利用水量……（「有収水量」と呼ぶ者あり）有収水量、それ掛ける人口なわけです、それ掛ける人口。人口要素の上に、今課長が言ったのは、1人当たりの使用水量が減る傾向にあるっていうことを申し上げたと思います。洗濯機、それから、今、私ども、加藤議員も若いころは車の洗車なんかに使ってましたよね。今、庭先で車の洗車なんかの姿、若者がしてる姿、余り見ませんよね。すごく水の節水が進んで、1人当たりの使う水の量も減ってきています。それと、あと、掛ける人口を要素にして水道事業は構成されています。

ですから、これを将来、最低、施設を償却するためには40年、水道の場合は。そのぐらいの長いスパンで、長い世代で、今私たちが設置したものというのは、今度40年後の世代が新たにします。ですけど、それでは世代間で余りにでこぼこになるので、あえて起債といって借金をして、今回の5,000万の借金をして、40年間ですかね、そういうことをしながら、長い世代で

スパンをしていきます。ですから、今の水道を維持するということは、次の、将来の世代にも影響する、重大なことなわけです。今だけではないんです。

ですから、人口が減る要素、それから今、課長が言いました1人当たりの使用する水量、減る、これを予測して、今後将来を考えた場合に、水道の量、お金をいただける単価、量というのは、極めて厳しい未来が予測されてる。ですから、1人当たりの単価を、1リッター当たりの単価を変えなければ、将来に予測される24時間、365日蛇口をひねれば水は出るということが維持できないかもしれないということを申し上げてるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 陶山町長の御説明は大変ありがたいんですけども、給水人口の話は枕ぐらいの軽い話だったので、すぐ簡単に終わろうと思ってたんですが、まさかここまで長くなると思っていませんでした。

一番聞きたかったのは、昨日、水道料金の説明で、令和2年度増収分2,100万円黒字予定っていう、この令和2年度、要するに、今年度の収益に一体どういうことになるのか、これのほうをメインで聞きたかったんです。12月議会で私、このことを質問したら、ほとんどわからないということで、これについての回答がほとんど出てきませんでした。今回初めて、昨日の質問で2,100万円ぐらいの黒字になるのではないかとということが出てきてるんですけども、それと、もう1件、今回施設の保管、これに関しても5,000万円ぐらいずっと使っていくんだっていう回答、これも12月議会で私が質問した中では出てこなかった内容でした。

また、今回特に入れてなかったのが、改めてこれを聞きたいんですけども、令和2年度が2,100万円増収になる。まず、12月議会では回答が出なかったんですけども、今回3月議会で出ましたけれども、これ、3カ月の間にこういった内容があったんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。私の記憶が間違っていたら御指摘いただきたいと思いますが、12月議会の段階では会計上の収支のことの御質問をいただいたというふうに記憶しております。2,100万円の黒字ということをおっしゃっておりますけれども、2,100万円というのは営業収益の増部分でございます。会計の収支としましては、およそ約200万円の赤字予算を組んでおります。

それから、更新計画のことですけれども、30年度、31年度、平成でいいますと。令和元年度、2カ年かけまして経営戦略ということで更新計画を立てました。その取りまとめがまとまってきました、この予算時期にかけて更新のめど、どのような事業量でやっていくかということがまと

まってきたものですから、今回、予算を立てる上で、年間5,000万程度で何年かやっていくということでの予算を提案してるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 令和2年度の、先ほど言いました、私が、2,100万円っていう数字ですけども、これは売上げが上がる分っていうことで、別に赤字とか黒字とかっていう、そういう数字ではないっていうことですかね。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。

2,100万円という数字は、営業収益として上がる部分だけでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。

営業収益、これ、前の資料で、昨年12月議会で使わせていただいた資料そのままなんですけれども、これ、令和元年度のところの当初予算の給水収益っていう部分が上から2段目に入ってるんですけども、この部分が2,100万円っていうことになるという、そういった意味なんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前10時32分休憩

午前10時33分再開

○議長（秦 伊知郎君） じゃあ、再開します。

建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。

ちょっと手元にすぐ出ませんが、今回も同様な資料を用意しておりますけども、上から2段目の分が給水収益の数字でございますので、その部分でおよそ2,100万円の増となるということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤議員、よろしいですか。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） これは今2,100万円って言われた数字ですけども、先ほどの部分のこれ、令和元年度の予定の金額、1億4,321万6,000円、これよりも上がるっていう意味なんですか。ちょっと手元に古い資料しかないの。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。12月議会から今回3月ということで、また時間軸がちょっと進んでおりまして、令和2年度の当初予算ベースでの会計予測との対比の表をつくっております。私の手元の資料でいいますと、給水収益は会計予測でいいますと、1億6,272万9,000円。今回、令和2年度の当初予算は1億7,003万9,000円ということで、この差が2,161万7,000円になります。

失礼しました。会計予測との差ですので、失礼しました。2,108万円ちょうどになるという計算になります。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。要するに、令和元年度の予定よりも売り上げが上がるっていうふうに考えればよろしいんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。売り上げは上がります。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） それと、これがもう1点です。今回、3月議会に当たって、陶山町長、太陽光発電事業特別会計の中で、新年度は5,932万9,000円の売電見込みを見込んでいます。これに関しては、収益については、起債償還のため基金積み立てを行うほか、自然エネルギー導入への補助金に充当しというふうな説明されてます。この売電の利益なんですけれども、これはそもそも一体どういうものだったんでしょうか。これ、私の記憶では、水道会計にもともとは入れるようなものではなかったかっていうふうに思ってるんですが、このことをちょっとどなたか説明いただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。収入に上げるという構造をつくっていますのは、だんだんエナジーという電力会社に出資をし、その出資の利益部分を水道事業のほうに入れると。事業に入れるというよりは、水道事業が出資してますので、できるだけ水道事業のために使いたいということです。ただし、今予算の中では、今回はCO<sub>2</sub>の削減、これは将来的に水の水源、水があつての南部町でございますので、南部町の中のCO<sub>2</sub>の将来の安心した水源であったり、環境であったり、それを維持するために2050年、CO<sub>2</sub>をゼロにしようと、ゼロエミッションのための調査費に使おうということを今予算の中で予定をしております。

ただ、だんだんエナジーのほうからの収入だとか、そういうことについては、まだ今後未定の

状態でございますけれども、ゼロエミッションのほうに使いたいと、このように思っているところ  
です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今年度の当初予算に関しては、3月議会に提出されてる当初予算  
においては、その金額っていうのはわからないということでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） まだ決算の時期でありませんで、今予算の中にその辺は入っておりま  
せん。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 前年度は入ってたんでしょうか。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前10時40分休憩

午前10時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、架空の数字を申し上げるわけにはなりませんの  
で、後ほど委員会等で、これまでの南部だんだんエナジーから南部町が逆に寄附をいただいたお  
金というものをまた新たにしたいと思います。

決算をもって、収益の決算、創設以来黒字が続いてます。ただ、大きな黒字じゃありませんで、  
初年度が50万ぐらい、次の年がもう少し多かったと思っています。そして、今回も決算として  
黒字が見込めると。その黒字額、黒字についての利用をゼロエミッションに使いたいというよう  
な予算を考えています。まだ決算が終わってませんので、その予算配分が出ましたらまた事業の  
ことについて御相談したいと思います。決算の内容につきましては、委員会等で御説明したい  
と思います。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤議員、よろしいですか。

○議員（1番 加藤 学君） 結構です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今回、前回の平成29年3月議会で、とにかく水道料金値上げ反  
対の署名を集めました。会見のほうでは800集めてます。そして、今回1,000を超えました。

陶山町長、今回この水道料金値上げ反対の住民の声、これに対してどういうふうに応えられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 今言われました署名について、私もそれをきちんと見るのが私の仕事だろうと思って確認をいたしています。重複記載が24名あって、きょう現在1,637名という方の署名いただいています。小さな幼子の、字を覚えてたの子も一生懸命書いていただいていることに、私もその気持ちに応えたいということは加藤議員と同じです。その1,600名の皆さんと気持ちは一緒です。

ただ、町長として将来に責任を持つこの立場として、今言ったように、あとたった20年ほどでどう考えても、1年間に100人からの人口が減る。その中で、今その水道料金を上げない、そういう選択をしていいものかどうか。お隣の安来市は思い切った値上げをされました。さらに大山町、ここは3町合併で大変御苦労もなさったでしょうけども、既にとうの昔に一本化をして値上げに踏み切っておられます。値上げが決していることではない、それは私も重々わかっていますけれども、将来の水道というものを残すためには、これはどうしてもしなければならない。私の一つの使命だろうと思っています。

どうぞ議員もそのことを十分に理解いただいて、先ほども推計値をお渡ししました。これだけの構造が変化するその社会の中で、私はこれはいたし方ないことだと思っています。住民の皆さんに説明が足りないということであれば、それは十分に説明していかなくてはなりませんけれども、この人口が減るってということについて、議員も十分に理解した上で、ぜひこの活動を通じて住民の御理解をいただけるように一緒に活動していただけたら、大変幸いだと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） なかなか根底の部分ではどうしてもかみ合わないんですけれども、もう1点。

今週の火曜日に当初予算に対する質疑のところ、私、今回コロナウイルスのことの対策のことについて、予算のほうで質問しました。国のほうは、コロナウイルス感染の対策として、今、第二弾まで上げてます。町のほうとしては何かするべきことはないんでしょうかといったような意味合いの質問をしたつもりです。今回、こういった状況の中で、前回、12月議会のときは、消費税が8%から10%に上がって、それで全体に景気が落ち込んで、このことを使わせていただきました。そして、今回はコロナウイルスの関係で、またさらにそれに拍車がかかって、大

きく景気が後退しております。

こういった中で、水道料金、特にライフラインに一番物すごく近い水道料金の値上げ、これはもう一度考え直して見送るべきではないか。特に今回の場合、4月からの値上げというふうにはなっておりますけれども、5月、6月からの検針からの分です。そして、料金として値上げになるのは7月の分からです。7月に払う分からです。まだ余裕があるのではないかというふうに考えます。まだ、もう一度時間がある、そういうふうに考えますが、もう一度検討する期間、あるんじゃないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。水道料金を値上げしないために、町民の税金、または基金をそこに投入しろというぐあいに、私はそう聞くんですけど、それで間違いないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 間違いありません。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） この3年間で約1億2,000万、今回の予算の中で、こういう構造を続けていくこと自体が非常に厳しい状況にあるということは申し上げたつもりです。

次、真壁議員の御質問にありますけれども、西伯病院に4億から5億の交付税も含めたお金も必要です。それから、これも医療を守るためには一定の施設は当然必要でございましょう。水道にさらに維持するためにもお金が要するという事になれば、これは非常にこの南部町の将来予測に大きな問題が出てくると思います。

町長として、今そのようなことをここで軽々に、いや、それであれば税を投入しようという立場に私はないと思います。想像だにできなかった特殊な事例ということはどの時代にも必ず起きる可能性はありますので、絶対はありませんけれども、今現時点のこの環境の中で、水道料金を凍結するという事は今では考えられないと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 残念ながら、これ以上はどうも話が進まないみたいですので、最後に残しておりました加齢性難聴の補聴器購入について、町のほうでは確かに今回この部分、認識が確かにあるというふうにお伺いいたしました。

ただ、過去、これは特によく持ち出されるのですが、白内障、白内障の中の眼内レンズ手術です。これは、もともとは大変技術的に難しいものがある、それから大変高いものがあるっていう

ことで、この眼内手術に関しては保険適用がなされてきませんでした。ところが、最終的には白内障の手術結果において大変効果がある。また、多くの方が使われているということから、これ今、保険適用になっております。

ぜひ今回、私が言っております補聴器購入の補助について、これも国に対して上げていただきたいんですが、もう一度聞きます。いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、先ほど国保の話をお亀尾議員とやりました。医療性難聴のこの方に多分、想像して申しわけありませんけれども、保険適用として難聴のその機器をつけることによって、認知症の予防になると、こういうエビデンスが出れば、保険適用ということは将来的になるかもしれません。もちろんそうなったときに、医療費は当然その分だけ上がるわけでございます。

したがって、投下するお金とそれに対する効果というものを今、平成30年から厚労省がその調査に入っているということでございますので、その効果認証というものを待って、しかるべきことになれば保険適用にするべきだということは申し上げますけれども、今問題になってます医療費の増につながるということもやはり考えなくちゃいけない重要な問題だろうと思っています。私も父が難聴だったこともありまして、よくその重要性は認識してつもりでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） とうとう最後までかみ合いませんでしたけれども、あと1点だけ。

今回、加齢性難聴の補聴器の補助の件ですけれども、国としては障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度っていうのが、これが現在あります。ところが、この制度はあくまでも障がい者の方であり、高度の障害者手帳を持っている方に限られてます。その結果、物すごく範囲が限られます。

今回、私が提案しています加齢難聴については、これはあくまでも幅広いことで、大変多くの方に使われる可能性のある問題です。ぜひもう一度再考していただいて、国のほうに上げていただくことを訴えまして、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁、要りますか。

以上で1番、加藤学君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は11時5分にしますのでよろしくお願ひします。

午前10時51分休憩

---

午前11時05分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

真壁議員の一般質問の前に、昨日、病院のコロナウイルスに対する対応について、管理者のほうから説明がございましたが、つけ加えたいことがあるということですので、許可をします。

林原事業管理者。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。昨日、景山議員の御質問の中で、病院の面会禁止のことをちょっと唐突に申し上げました。少し御案内申し上げたいと思っております。

コロナウイルスにつきましては、鳥取、島根両県は、きょう現在、感染例はございません。そういった中で、鳥取県、そして南部町、そして私ども西伯病院も都度、対策会議を開いております。県からは新型コロナウイルス感染症対策本部というのが知事以下、開かれておりまして、その資料は全部、町を通じて病院にもリアルタイムにいただいておりますので、それを見て一生懸命勉強しております。

そういった中で、3月初めに、資料の中で各部門、本当きめ細かく対策がとられておりまして、医療体制の整備、これ県の資料ですけど、医療体制の整備という項目がございまして、その中に、3月の頭に、県の病院はもう面会禁止しますという方針を読み取りました。それを踏まえて、西伯病院につきましても3月4日から原則面会禁止とさせていただいております。中身はきのうちちょっと申し上げました。院内での新型コロナウイルス感染を未然に防ぎ、医療提供体制を固持するための対応でございます。患者の皆様、そして御家族の皆様、本当に御迷惑と御心配をおかけいたしますが、何とぞ御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

今度も県、町とも連携しまして、状況に応じた診療体制、看護体制をとってまいりますので、何とぞ御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） それでは、13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより一般質問をいたします。一般質問は1点です。公立病院のあるまちづくりをどのように考えているか問います。

この間、公立病院問題をめぐっての動向の中で、公立病院を擁する自治体のあり方と責務とは何か直に直面していると考えています。恐らく皆様も同じではないでしょうか。地域住民に医療を

提供する病院は、患者があってこそその病院です。開設者である町長は、その存続に大きな責任を負っていると考えています。住民が安心して利用できる公立病院の存続と住民が安心して住み続けるまちづくりは不可分のことだと考えています。公立病院のあるまちづくりとはどういうものなのか、一緒に考えたいと思っています。

自治体病院の統廃合が課題となる背景に、少子化問題があります。現在、政府が進める地方創生事業に町も取り組んできましたが、少子化の根本解決にはほど遠いありさまです。地方創生事業が次年度で第1期、5年間の区切りを迎えるに当たって、この町が取り組むべき少子化対策はどうあるべきなのか、考え直す時期に来ているのではないのでしょうか。公立病院のあるまちづくりの中で、その展望を見出すことは可能ではないかと、この間、数回の会議に出させていただきまして到達しているところです。安心して住み続けるまちづくりに向けて質問したいと思います。

なお、今回の質問は、町長も同じように聞いておりました1月29日、日野郡連携会議、そこで行われました伊関友伸氏の講演、町長も一緒に聞いておりますので、その中の何点か確認したいということで上げておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、第1点目、前回の議会で病院、それから町長は、住民の声を聞きたいと、こういうふうに言っていました、その住民の声を聞くという取り組みはどのようになったのでしょうか、お伺いいたします。

第2点目、自治体として公立病院の役割をどのように考えたらいいと思ってるのでしょうか。社会的共通資本、宇沢弘文氏の中に出てきます。社会的共通資本では医療、教育が大きな2つの共通資本、このように言われているんですけども、社会的共通資本としての医療をどのように考えるのでしょうか。雇用、産業としての西伯病院、位置づけをどのように考えていますか。経済波及効果も含めて、町長の答弁をお願いしたいと思います。

次に、いわゆる公立病院への一般会計からの繰り入れについての考え方を再度、町長にお聞きいたします。

3点目、病院が抱えている課題について、今後どのように考えていけばいいのかを聞きたいと思います。医師の確保、難しいと言われている医師の確保についてはどのように考えていけばいいのか。同様に看護師の確保。3点目、患者の確保。そして4点目には、2024年でしたか、介護療養病床がなくなります。今後の対策は、現時点ではどのようにすべきだとお考えでしょうか。

4点目、2015年から取り組まれてきた地方創生事業をどのように考えているか。なぜここに持ってきたかという、公立病院をめぐる統廃合の問題は、一つには人口減が大きな問題

だというところが上がってるわけです。そこでお聞きするわけです。5カ年の検証と第2期計画の方向性をどのように考えていますか。少子化対策として伊関氏の中に出てきました、常勤雇用をふやすこと、とりわけ女性の常勤雇用の増が必要だと、このような指摘がありました。町長はその話をお聞きしてどのようにお考えになったのでしょうか。

最後に、まちづくり計画の中で公立病院の果たす役割をしっかりと位置づけていくべきだと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わり、再度質問させていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、真壁議員の御質問にお答えいたします。

公立病院のあるまちづくりをどのように考えるのかという御質問を頂戴いたしました。3番目に御質問のありました病院が抱えている課題についてどう考えているのか問うと。これについては、医師確保、看護師の確保の問題でございますので、事業管理者のほうから答弁をさせていただきます。

公立病院のあるまちづくりをどのように考えてるのか問うとして、4点にわたり御質問をいただきましたので、答弁してまいります。

初めに、住民の声を聞く取り組みはどうなったのかとの御質問についてでございます。12月議会で真壁議員の一般質問に対して、今回の地域医療構想による統合、再編の問題は、西伯病院ができる医療と南部町民が望む医療をすり合わせるよい機会になると申し上げたところでございます。西伯病院ができる医療の基準は、医師や看護師などの医療人材の確保、特に医師数の確保が医療提供力と医業収益に重要な影響を与えます。西伯病院の準備が整い次第、地域振興協議会単位で町民が求められる病院のあり方について御意見をお聞きしてまいりたいと考えています。

なお、地域医療構想の問題や課題については、本年1月14日、法勝寺地区を皮切りに、2月5日、大国地区までの7地区で開催しました円卓会議に出向き、区長さんを中心に私のほうからお話をさせていただきました。

次に、自治体として公立病院の役割をどう考えるのかとの御質問でございます。西伯病院の使命、ミッションは地域住民に安心の提供でございます。行政の医療、福祉、健康づくり政策との連動のしやすさが公立病院を持つ自治体の最大の利点だと考えます。

その中で、1点目の御質問、社会的共通資本としての医療をどう考えるのかについてでございます。社会的共通資本という概念は、御先祖が法勝寺の御出身地と多数の書籍で公言されています。数理経済学者の故宇沢弘文氏がつくり出されたものです。その中で、宇沢先生は医療は社会的

共通資本であると、このように言っておられます。

我が国の医療機関の構成は、一番多いのが私的医療法人で全病院の68.2%、5,754病院あると言われていています。自治体病院は11%、931病院であり、その中であって、福祉や健康づくりを支える地域包括ケアを実践し、成果を上げ、地域住民に安心を提供してきたのは、高齢化の進む地方の自治体病院であったと私は認識しております。

2点目、雇用産業としての位置づけ、経済波及効果をどう見ているのかについてでございます。西伯病院は昨年度約240名を雇用し、そのうち約4割が南部町在住職員であり、住民の働く場を提供しています。また、6割の町外在住職員の町内での買い物、消費も少なくありません。病院で使います燃料については100%町内調達であり、賄い材料は町内食材供給連絡協議会及び西部農協を通じて地産地消に努めています。このように、病院を設置し、異業者を雇用して住民に医療を提供することは、診療報酬を通じて、都市から地方への再配分機能があると私は考えています。

3点目、一般会計からの繰り入れの考え方を問うについてです。西伯病院の繰入金として、交付税分及び県補助分を全額、起債に係る元利償還分を繰り出し基準に基づいて繰り入れをしています。

次に、2015年から取り組まれてきた地方創生事業をどう考えるのかという御質問にお答えいたします。第1期なんぶ創生総合戦略では、南部町の特徴、特色を踏まえ、強みを伸ばしていく地方創生実現のため、なんぶ創生100人委員会を設置し、いただいた提案をもとに、将来にわたって本町が輝き続けられるように地方創生に取り組んでまいりました。第1期戦略における各種施策の進捗により、保育及び学校、家庭教育の充実、きめ細やかな子育て支援サービス、町民の元気と地域のにぎわい創出の環境づくりなど、地域活性化につながる重要な分野において成果があらわれてきていますが、次の世代に向けた持続可能な社会づくりの基礎となる人口については、その減少に歯どめがかかっておりません。人口減少及びそれに伴う人口構造の変化は、子育て、教育の環境の変化、生活を支えるサービスの維持、地域における安心・安全な暮らしにさまざまな影響をもたらしつつあり、それらは将来に向け、大きな課題となり、あらわれる可能性があります。第2期戦略においては、これまでの地方創生の成果を引き継いでいくとともに、少ない人口でも活力にあふれ、町民の皆様が自分らしく暮らしていける地域づくりを継続していかなければなりません。そして、持続可能な社会づくりに向けた基本的な視点に立って、新たにSDGsの概念を盛り込むとともに、ソサエティー5.0や民間と協働した取り組みなど、南部町の状況を踏まえて、関連する項目を定めております。新たな時代の流れを捉えた取り組みの推進に

より、今後生じ得る課題に対応し、第2期戦略の着実な遂行によって持続可能な地域社会が実現し、町民一人一人が明るい未来を描くことができるよう地方創生を進めてまいります。

2点目、少子化対策として、常勤雇用の増、女性の常勤雇用の増の指摘をどう考えるかについてでございます。福祉と医療は中山間地において雇用を生み出し、特に女性活躍の場として機能しており、都会で学んだ子供たちの就労の場になります。したがって、少子化対策の一翼を担うものと期待しています。

3点目、まちづくり計画で公的病院の果たす役割をどう考えるのかについてでございます。第2次総合計画では、施策3、ともに支え合い元気に暮らすまちづくりの中の基本事業2、健康づくりの推進で目指す姿を高齢化が進む南部町において、西伯病院では町民が安心して地域で暮らし続けることができるよう、「治し、支える」医療を提供できるように努めますとしております。また、課題としては、西伯病院は将来にわたり持続的な経営ができるよう、町民のニーズを踏まえた病院の機能の検討が必要だと結んでいるところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） それでは、3番目の御質問にお答えします。

その中の1点目、医師の確保についてでございます。医師の確保は、病院存続の必須条件であります。質の高い医療の提供体質の維持のためには不可欠のものであり、未来永劫尽きることのない重要な課題でございます。一昨年には3名の医師の定年退職などがあり、常勤医師の退職補充が果たせず、結果的に収入減の大きな要因となりましたが、昨年は長年に及ぶ大学病院への招聘活動が実り、精神科常勤医師及び地域医療学非常勤講師の確保を果たし、診療体制の充実を押し進めるとともに、当直業務の医師の負担軽減を図ることができました。さらに、令和2年度においては県派遣医師が1名増員され、2名体制となる予定でございます。県派遣医師の増員につきましても、常日ごろの県への要望活動が実を結びました。

以上のように、医師の確保は大学病院及び県との連携強化が不可欠であります。加えて、かつて西伯病院に派遣されて常勤で勤務していた医師に魅力を感じていただき、勤務先として選ばれるだけの病院づくりに努めてまいります。

あわせて、常勤医師の高齢化への対策が喫緊の課題であります。とりわけ、医師の仕事は日夜にわたって患者に寄り添う中で、学会への出席等もあり、心身ともに厳しい条件下にありますが、勤務年齢延長をお願いすることも必要であると考えております。

2点目、看護師の確保についてでございます。看護師の確保につきましては、かつてより奨学

金制度も活用して取り組んでまいりましたが、近年は南部町内外から募集数を上回る応募をいただいております。引き続き、募集時に合わせて応募いただけるよう魅力ある病院づくりに努めてまいります。

一方、看護師とともに看護を支えております看護補助者につきましては、福祉施設等における介護人材同様、その確保には困難をきわめており、病棟の縮小にもつながりかねない重要な課題であります。新年度の会計年度任用職員制度の導入に際し、待遇改善を実施するとともに、個人的な紹介をいただくなどのあらゆる機会を捉えて確保に努めてまいります。

3点目、患者の確保についてでございます。病院経営の根幹は医業収益であり、医業収益の柱は入院患者数でございます。昨年度は、常勤医師の減少を要因とします入院患者数の減少が見られましたが、近年、人口減少割合に沿った入院患者数の減少傾向がございます。その中で、今年度前半は昨年度を下回る入院患者数でしたが、後半に入ってから昨年度を上回る入院患者数となり、この年度末もその勢いを継続しております。これは、医師を初めとする院内19部門がそれぞれに決めた自箇所のアクションプランを実践するとともに、他箇所との連携を進めたことが一因であり、経営コンサルタントが各部門との対談を繰り返し、目標を実践につなげた結果でもあります。

あわせて、ことしの2月には地域医療構想の一環としまして、急性期病床の一部を回復期病床である地域包括ケア病床に機能を転換して、在宅復帰支援機能の充実を図ったことにより、入院患者数増加につなげてまいりました。地域の方から期待され、それに応える病院づくりこそが患者確保の必要不可欠な条件であると認識しております。

一方、精神科病棟は、地域移行や在宅医療が進行する中で、精神一般病棟においては在院日数の短縮が顕著となり、入院患者の確保に苦慮しております。精神科にあっても、外来から入院、療養、そして在宅という地域包括ケアシステムを進めてまいります。

医業収益のもう一方の柱であります外来患者数は減少傾向にあり、少子高齢化に対応する医療提供体制の確立を検討していく必要がございます。

4点目、介護療養病床の今後の対策についてでございます。介護療養病床は令和5年度末の廃止が決まっていることから、経営コンサルタントの知見を活用しながら、院内で検討を重ねております。令和5年度末まで現在の病床を維持し、その先、大きく3つの対策がございます。1つ目、医療療養病床への転換、2つ目、介護医療院への転換、3つ目、病床削減、規模縮小の3つでございます。いずれにしましても、地域から求められる医療を提供するためには、メリット、デメリットがありまして、さらなる検討を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この間、病院問題を取り組む動きとして、議会では1月7日でしたっけ、高田院長と意見交換をする場所がありました。そして、1月29日の日野連携会議で伊関友伸氏の講演を聞いてきました。それで、住民の方々が開いた2月22日の院長の話を聞く会、私はこの3つの会の中で非常に考えさせられたことと、西伯病院の位置づけっていうのを再度考えるいい機会になりました。とりわけ一番考えさせられたのは、1月7日に高田院長が出された資料の中に、病院のあり方を今後のまちづくりの中の一環として協議することはできないだろうかって言われたことは、これは病院から町の執行部と議会と住民に投げられた言葉であろうというふうを感じ取っています。きょうの質問は、その3つの中から得た住民の声と、それと町民と一緒に聞きました伊関氏の提言について、町長がどう考えてるかっていうことを主に聞きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初の、住民の声を聞く取り組み、これがまず原点だと思うんです。町長はできる医療と望む医療の違いがある、こういうふうに言っています。医師の確保等をきちっと計画を持って出たいっていうふうに言うんですけども、その計画っていうのは住民の声がなくてもできるわけですか。あなたは以前に、声を聞いて、住民がどうするかだと言ってたんですよ。今、聞いたら、取り込んで変えるっていうので、これ、引き延ばす方向しかないんじゃないかなと思うんですけども、何で出ないんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私が何を発言したのかっていうことを改めて読み返してみましたので、間違いありません。このとおり、私が出ていきますよということを言ってるわけではありません。病院ではできる医療がある、何もなしに手ぶらで出れば、住民はやってもらいたい医療があるわけです。でも、それがイコール、医師たちができる医療ではない。そんな混乱をしてはならないわけですから、病院は今後のあり方、こういうところはできるんですよ…  
…（サイレン吹鳴）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩してください。

午前11時30分休憩

午前11時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

○町長（陶山 清孝君） こういう医療が提供できますという意見を持って出て、住民の意見を聞きながら、住民の願いがかなえられるのであれば、その中で修正をしていく、これがやはり有効な話し合いではないかと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） それでは、町長はこれまで、1月14日から2月5日までに、大國地区や法勝寺地区の円卓会議で、いろんな話し合いの中の一つに西伯病院の現状も話してこられた。円卓会議では病院について、どのような意見が出ましたか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私の記憶に残ってる中で、こうあるべきだという意見はお聞きしておりません。皆さんが西伯病院がなくなるのではないかという、そういう危機感をお持ちだということを聞いていましたので、西伯病院をなくすということは町長として私は考えていません。しかし、病院が今ある病院を今後先々伸ばすためには、病院としても改革が必要でしょう。という話を皆さんにはして、安心をしていただきたいということが趣旨でございました。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 円卓会議でしたのは、住民の声を聞くというよりは、危機感を持つ住民に対して、町長としては病院をなくすことは考えていないよということを明確に伝えたと、こういう役割を果たしてきたということですね。まだ声は聞いていませんよということ。よくわかりました。

私はこの3つの会議をして、議員の立場から何ができるか。住民に、今、病院問題でどのようなことをしたらいいのかって考えて、一つが住民の声を聞く取り組みだったんですよ。その中で、私たちはアンケートに、とにかく住民の声をどんな声があるのか聞いてみようっていうことで、アンケートに西伯病院のことについてお聞きしました。そのきっかけになった大きな一つは、高田院長が出てくださった1月29日に、高田先生が病院問題説明されたときに、病院は絶対に残してほしいという意見と同時に、病院に対する批判的な意見が出たんですよ。あのときのすごく印象的だったのは、それを院長先生がありがとうございますって言うてお聞きしたんだよね。これは、その後出たのが、この場所にどうして行政の側の方がいないのかっていう声も出たんですよ。私は、病院を、いい機会ですから、なくしてほしくないという声と同時に、今、西伯病院に対して、特に足を運んでいない町民の方々に対して、どのような気持ちがあるのか、批判的な声を、私は院長だけでなく、町長もぜひお聞きになるべきではないかなというふうに思ったんで

すよ。

一つ、アンケートの中で出てくる意見です。いい意見は、町の病院なのに、ぜひ町民で残していくようにしなければならないと思う、もっと町民に考えてもらうようにしてほしい、町民が西伯病院に行こうと思われるような病院になるようにみんなで考えるべきではないか、60代の女性がこういうふうを書いてきてくれました。あと、町にとっても、町民にとって、鳥取県西部、地域にとっても絶対必要だよっていう声も60代の男性から出ています。一患者からという80代の男性は、一患者から見た西伯病院はよい病院であると思います。医師はもちろん、医療従事者の皆さん、頑張っておられると思います。しかし、この時期の合理化は避けられないのではないかと、こういう意見も寄せていただきました。また、専門医の質の向上を図ってほしい、地域に合った病院であってほしい、こういうふうにも意見も出ました。

それで、ちょっと辛口の意見としてやっぱり出ましたのは、待ち時間が長いってということなんです。待つのは一、二時間ぐらいあり、診察してもらうのは1分もかからないときもある。もう少し親身になって診てもらいたいです。待つかいがなく、ばかみたいです、70代の女性。ちょっと厳しいですけど、二度と行きません、待合で座っていたら照明を消された、待ち時間がやたら長い、こういうことは、聞いて解決できる問題なんです。

それと同時に、西伯病院を使っていない方からどういう意見が出てくるかっていったら、いつも同じ先生じゃないから行かない、これはあり得ますよね。それと、ちょっと驚いたのは、40代男性とか50代の女性の方から、何科があるのかわからないので行きにくい。それともう一つ、これちょっと思ったのは、大きな病院で、安易に利用しないほうがいいようなイメージがある、近寄りたいたい感じがする、せっかく町民の病院なのに、このように50代の女性も書いてきてくれたんですよ。

私は、このようなことを聞きながら、改善策をとることが大事だし、かえって辛口の意見を聞きながら西伯病院の運営に生かしていくことっていうことは、非常に今、町長がそういう姿勢とすることが大事ではないかと思うんですけど、今の声聞かれてどう思いましたか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。特に後半の辛口の意見ですね、特に西伯病院は敷居が高いというような御意見。それから、待ち時間が長い、こういう御意見、これは、しっかりと私ども、もちろん病院も聞き取らなくちゃいけないことだろうと思っております。一定程度、待ち時間が長いという御意見だとか、そういうことは聞いてると思っております。お便りコーナーの中で、私も数十通のお便りを常に書いて、院内の協議会で常に議論をしてきたところですので、ドクタ

一たちも皆知ってることだと思っています。改善すべきは改善しながら、住民に寄り添った医療をするというのが公立病院の最大の使命だと思っています。安心の提供をミッションにしていますので、ぜひそういう病院になるように、私どもも一緒になって考えていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私がお聞きしたかったのは、感想と同時に、やはりこういう声を発してくださる方がいらっしゃる住民の中に町としても出かけるべきではないかっていうふうに言いたかったわけです。

続けますね。私たちは何をお聞きをしたか、西伯病院利用したことありますかって聞いたら、まだまだ返ってくる段階が遅いです。この場をかりて、アンケートに御協力した方々にお礼申し上げたいと思うんですけども、まだ半ばなのであれですけども、ここに出てる意見は、利用した方が6で利用しない方が1、こういう6対1の段階で、圧倒的に利用した人が多い中での意見なんです。それを参考に聞いてほしいと思うんですけども、利用してる理由で一番は、近くにあるから行くんだ、6割の方がそう答えてるんです。あと3割の方が、町の病院だから行きます、重なってる人もいるんですね。やはり近くにあること、町の病院だからということが非常に大きいなと思いました。利用しない理由は、個人病院のほうがいいんだよ、そうですね。それと、より専門性のあるところがいいから遠くても行くってという意見がありました。その1割の方が、6対1の1のほうですね。

次、聞きます、望むこと、ここですよ。町長も私たちもちょっと意外だったのは、何を望むのかというと、一番多かったのが、より高い専門性っていうことだったんですよ。その次が、恐らく待ち時間が一番に来るだろうと思っとったら、その次が待ち時間の改善。ということは、住民は近くにあって、より高度なサービスを受けたいと思ってるんだなって、これも今の段階で私たちが感じたことです。それと、次に3番目に来たのが、婦人科、耳鼻科等の診察日をふやしてほしいという意見です。これも特に女性の方から多かったです。あと、よく言われる、サービスの改善っていうのも高く来るのかと思ったら、サービスの改善がその次に出てきて、次は、通院のための交通手段を何とかしてほしい、その次が、低額医療をしてほしい、最後には、人工透析もあっていいと、こういう順番で出てきました。まだ、あと、全部できたら住民に返したいと思うんですけども、今の声聞いてどう思われますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私は、今聞いて、待ち時間が2つ目、3つ目の婦人科、耳鼻科っていう、この2つを要望の声が高いっていうのは意外だなと思いました、意外でした。ただし、専門性が

高いところで診てもらいたいという気持ちは十分にわかります。ここがやはり地域医療、今回の問題の肝だと思っています。専門的な病院にどういふぐあいにアクセスさせるのか、今の日本の医療はフリーアクセス制ですので、自分の選んだところに勝手に行ける。しかし、そういう医療をやっていると医療崩壊します。医師の数は限られてるので、それでは医師の働き方改革、2024年になったときに、とてもではないけど現実的に医師が疲弊してしまうところに課題があって、集中とやはり分散というんですか、地方には地方のあるべき医療、診療所には診療所のあるべき医療というものをきちんとするべきだということで、国が取り組んでるのが地域医療改革だと私は思っています。だからこそ、専門医療に必要な人が必要なときにアクセスできるように地域医療改革を進めなくちゃいけないと、私はそうも思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、思ってることわかりました。私、この住民の声を聞く、最後に言いたいこと。外に出ることと同時に、これを一部のアンケートにとどめないには、やっぱり町が公費でもって全住民に西伯病院について意見を聞くべきだっていうふうに思いませんか。なぜかという、意外な答えが返ってきたんです。これはやっぱりなべて住民に協力してもらって、いい意見も悪い意見も全部聞いて、今後の病院のあり方に生かしていくっていうことに持つ責任があると思うんですよ。申しわけないけど、言いにくいですけども、町長は頭の中では、半分は国の動向を考えてもいいけども、その半分は、町の行政も考えるでしょうけども、国の動向を考えること、町の財政考えること、それ以上に住民の声はどこにあるかというところを頭のうちの4割か5割を占めるっていうためには、やはりアンケートをとるということについてどのようにお考えですか。ぜひとっていただきたい。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。町長の一存で、じゃあやりましょうということにはならない項目だと思いますので、病院とも十分に相談してみたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ぜひ考えてください。

次に、自治体として公立病院の役割をどう考えるか。これも、参加して、特に2月22日の勉強会には高田先生も来てくださったときに、私たちちょっと意外だったのは、資料が足りなくなっちゃったんです、20部ほど。やはり関心のある方が多いなと思ったのと、苦情を言い、よく足を運んでくれたなと思ったんですよ。言いにくいであろう、院長を目の前にして言いにくい、よく来てくれたっていうふうに思ったことがすごく印象的でした。

そこで、院長が話された中で、自治体として公立病院の役割どう考えるかで、西伯病院の歴史を話されたんですよ。その中で、私は一番印象的であって、西伯の町史っていうのを見たときに、ありましたよね、昭和26年10月1日に、国民健康保険法、法勝寺ほか4カ村の一部事務組合の西伯病院って生まれた。それはなぜかという、当時は医療もなく、リヤカーや大八車に乗せて米子までというような状況だった。経済的に医療を受けさせることができない人が多かったという地域事情から、地域の方々が立ち上がって、国民健康保険の施設事業として開設なさったっていうんですよ。これを聞いたときに、私は、先人たちの何よりの大きな財産だと思ったんですけども、町長も病院におられたからこのいきさつよく知ってると思うんですけども、西伯病院の歴史についてと、開設者の意向をちょっと今イメージ膨らませてもらって、彼らはもしかしたら私財なげうった方もいらっしゃったかもしれない。そうしながらも、経済的に大変な人とかリヤカーで運ばれて命を落としていった人が多かった中でつくろうという、こういうことについて、町長はどう思われますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。病院に寄ったときに、一番最初、昭和26年に赴任された薬剤師の先生がまだ御存命でしたので、その方と会うたびにその当時の話をお聞きしました。その後来られた小松原先生もよくこの話をされました。いかに地域が望んで、そして、この西伯病院の歴史が常に医師をどうやって獲得するのか、それから、どうやって医療を維持し続けるのか、それに対してたくさんの方が御努力なさって今日があると。何の努力もなく、ただただ医療をしてきたのではなくて、皆さんが血のにじむような努力、そして、住民の御理解の結果でここまで来た。さらには、西伯病院という西伯は、西伯町の病院ではなくて、西伯郡、当時いえば、弓浜半島のあたりまで西伯郡が広がって、西部を代表する病院として、医療で守るんだという思いが込められたということもお伺いしたことがございます。多くの皆さんの非常に思いがこもった病院であるということは私も認識してるつもりです。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そういうことは町長のみならず、ここにおられる方々もみんな同じ意見だというふうに思うんですよ。私が30数年前に旧西伯に来たときに驚いたのは、病院があること、それから、老人ホームがあることでした。それと、もう一つ驚いたのは、障がい者施設もあったんですよ。この地域の方々は、そういう病気であるとか、老齢になること、障がい者を持つてることに対して、非常に受け入れる町なんだなっていうことを思ったことを思い返したわけですね。その財産を持つている南部町が、これをどういうふうに発展させていくかってい

うところで、次の公立病院の果たすべき役割の明確化っていうところでは、公的医療機関の果たすべき役割は、端的に言えば、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにあると。もう一回言いますよ。採算性の面から民間医療機関がするのが困難であろう。例えば人口減であるとか、過疎地であるかですよね、これについても共有できますね。町長、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 公立病院の使命として、そういう項目があるということは私も理解できます。経済性を無視してということにはならないということをつけ加えて、同感でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長は経営に責任持つ立場やから、経営を無視することはできないと入れてくるんですよ。そこの話に続きしていくんですよ。町長は、以前に、社会的共通資本の考え方、宇沢弘文氏が出したときは、全く同じ考え方だとおっしゃいました。社会的共通資本とは何かっていうことですよ。人間が文化的、人間性を実現していくために必要なものを社会的共通資本で、自然的なものや、それから社会資本とか、制度資本とかの3つに分けられるっていうのありましたよね。その中で宇沢氏はどう言ってるかという、これらの社会的な共通資本は、市民はですよ、基本的なサービスの供与を享受する権利がある。一方、政府、政府っていうのはいわゆる国民に対して政府ですね、政府は原則として無料ないしは低廉な価格でサービスを提供するんだっていうことを言ってるんですよ。この点から見て、町長が言っている経済的なこと考えないといけないって、公営企業法ですね、この点から見て、公営企業法はどうかって読み直してみたんですよ。

町長、お聞きします。先ほどの加藤議員のときでも、それと三鴨議員のときも、公営企業では一般会計からお金出すことできないよとか言ってるんですけども、公営企業法のどこにそういうこと書いてありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。宇沢先生は、社会的共通資本、数理経済学、もともと数学の先生だったのを、あるとき決断をして経済学に進んで、スタンフォードだったですかね、アメリカに渡られ、アメリカの生活のことをお嬢さんがよく話しておられます。年に1回、それこそ鳥取大学医学部の講堂で、宇沢会の、時々呼ばれて、その話を聞くことがありますし、お嬢さんがお医者さん、ドクターをされていますので、医療ということに対して、お父様が社会的共通資本だというぐあいに思ったことを、やはり今も具現化されてるんだなと思います。

しかし、一方で、宇沢先生は、私は大変尊敬しますし、何におかれても、江戸中期、この法勝寺に自分のふるさとはあるんだと、いろんな本にそういうぐあいに書いてありまして、私が町長の名刺を渡すたびに、あの宇沢先生の書いてある法勝寺がそこなんですかとよく言われます。ですから、法勝寺を非常に愛した宇沢家だなと思いますので、非常に尊敬はしますけれども、一方で、資本主義と闘った男だと。数理経済学を使って資本主義と闘った男、三里塚の闘いであったり、水俣の問題であったり、私たちが若いころから目の前で起こったああいうものに対して、怒りというものを持って当時の政治というものに対して闘った方だと思っています。

私は、全てが経済で計算ができてというわけではないでしょうけども、残念ながら、先ほど私、答弁しましたように、11%しかないわけです、自治体病院は。そして、自治体病院の使命は、今、真壁議員が言われたように、南部町の西伯病院が持っておりますように、町民の安心を提供するというのが最大のミッションだと思います。しかし、持続させるためには、やはり経営ということを見捨てるわけにはならない。それから、水道についても、経営を見捨てるわけにはならない。なぜかといえば、特にこれから先々には、真壁議員も先ほどおっしゃったように、人口の問題であったり、支え手は誰なのか、どうやって支えていくのかということが必ず問題になってきます。日本が社会主義国家であれば、これは全て国がと私も逃げてしまいますけども、そうではない中で考えた場合に、どうやって資本の中で病院をひとり立ちさせ、水道を何とか、安心の提供できるような水道を蛇口から水を出させるのか、これはやはり町長の使命だと思っていますので、残念ながら全てに対して社会的共通資本であったりという考え方になじんで、いや、そうだ、全て町で面倒見ますという立場にはないことは御理解ください。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私が聞いたのは、公営企業法の中で一般会計出したらいけんのをどうかって聞いているのに、町長、逃げたらあかんです。あかんから聞きます、もう一回ね。

それと、一言言っておくのは、この宇沢弘文氏というのは、私も個人的には町長と一緒に、法勝寺宇沢会ぐらいつくればいいんじゃないかなと。もうこれ、絶対全国から来られますよね。ちょっとそれ置いておきましょう。

それ置いといて、思うのは、この宇沢弘文氏、資本主義と闘ったって言いますが、近代経済学の先生ですよ、マルクス主義の経済学じゃないですよ。資本主義の中の自由経済の近経の中で社会的共通資本に行き着いたんですよ、そういう方なんですよ。だから、右派であろうと左派であろうと、三里塚闘った人って極端なこと言いましたけども、そんな色つけて見たらいけないんだと。そういうことしたらいけないんですよ、町長。うんじゃないですよ。

それと、もう一つは、議員が聞いているんだからちゃんと答えないといけない、そこに持ってきたんですよ。だから、この社会的共通資本の考え方を見ても、十分公営企業法で説明できるんですよ、だから聞いているんですよ。公営企業法の中で一般会計からお金持ち出したらいけないはどこに書いてありますか。書いてないんだから。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。公営企業法の全文を見て、私もここで申し上げられませんが、現に水道の中で、繰り出し基準外で、この合併による特別な立場に立って、町民の皆さんの重要なお金を使わせていただきました。しかし、これは常にそういうことをやっていれば、持続可能性はない、さらには、いろいろな多方面の行政活動に支障が出ることは明白ですので、ぎりぎりのときにはそういうこともあるだろうというぐあいに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） あのね、ぎりぎりであるとか、どういうときにお金出してよくって、出したらいけないかって、こういう恣意的なこと書いてないんです、公営企業法にはね。

それで、町長、一緒に伊関さんの話聞かれたでしょう。町長さんとか議長さんとか、一番いい席で聞いてたじゃないですか、一番前で。きっと私たちよりよく聞こえたんだろうなと思うんですけども、伊関氏はどう言っていましたか。こういうのありましたよね、一般会計から病院に繰り入れる考え方をどう考えるか。これ聞きますよ、どう考えるか。こう書いてあるんですよ、総務省は一般会計繰入金を入れた後の経常収支での黒字を重視しています。もう一つ、必要なら一般会計の繰入金を入れることは必要という立場です。総務省のこと言ってるんですよ、私じゃないですよ。税金投入ゼロを進めているわけではない。これを読んで、私は帰ってきて、公営企業法見たんですよ。そしたら、なるほど公営企業法は、料金を、第21条には、料金を取ることができるって書いてある、取らなければならないちゃうんですよ。それと、あとは何書いてあるかというと、例えば、企業債については国の配慮で繰り延べとか借りかえとか、特別な配慮ができるのが公営企業法だ。23条には、償還期限を定めない企業債もあり得るんだって書いてあるんですよ。何を言っているか、伊関氏の指摘、正しいと思うんですよ。国が公営企業法で目指しているのは、一般財源を入れたらいけないは一言も書いてないどころか、公営企業法であるところに対しての市町村の役割ですよ、執行部等が収支を黒字にするために入れることについては何ら言っていないわけですよ。それを、町長や議員の方々が経済性と言うのであれば、唯一、第3条に企業の経済性を発揮してって、こう書いてあるんですね、経済性って。ただ、それも本来の目的である福祉の増進につながるようって書いてあるわけですよ。

それと、もう一つは、公営企業法の一番の目的は、企業の経営の根本基準とは何か、これですよ。ほかの企業と違うんですよ。町長が社長の株式会社違うんですよ、公営企業は何かっていえば、地方自治の発展に資するということが書いてあるんですよ。ということは、もうちょっと言えば、怒るかもしれませんが、公営企業法に定められている企業にお金を出すことと、よそから来て補助金で5,000万の温泉掘削を出すことと、どっちが町長として、判断として正しいと思いますか。今の法律から考えてです。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、伊関先生はもともとが総務省のお役人ですんで、間違いないことだろうと思ってます。しかし、真壁議員は言われませんでしたけれども、繰り出す基準というのは総務省が明確にうたっています。その根拠となるものは、いわゆる不採算部門だと。不採算部門については、繰り出してもいい。いわゆる行政は、住民のサービスのために不採算であってもやらなければならない医療はある。それはやはり地域医療はそういうもんだと思います。小児医療、今、西伯病院で一生懸命やっていますけれども、1日5名程度しかないと思います。ですから、病院のドクター1人の給料、到底賄い切れない。その相差分は、皆さんからいただいた税金で補填させていただいています。そうしてでもやっぱり子供たちの健全な成長というものは支えなければならない、このように思っています。だから、何から何までということではないと思っています。経済的なものと、それから不採算の問題は、経済的なことをやれば、小児医療なんかしませんよね。ですけども、それは町の方針としてやっていただいている。こういうものには出してもいい、私はそのように理解しています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 繰り出し基準があるっていうのはわかります。でも、町長がこれまで言ってるように、一般財源から出して繰り出し基準があるんだよって、これは思考停止の段階ですよ。ここに集まっている、住民から選ばれてお金の使い方を託されてる町長と、お金の使い方をチェックする議員は、そしたら、繰り出し基準がある中で、それでも公営企業法の中で病院や水道が赤字になった場合は、どれだけお金をつぎ込むのかっていう、これを判断するのがあなたであり、私たちじゃないですか。その場所を避けて、入り口からだめだって言ってきたのが従来の町なんですよ。なぜかという、合併時代に、合併するとき、西伯病院ができたときに、これはこの間の学習会で、ある地元の政治家が言われたんですけど、そんなこと言ったって、旧西伯では、今まで町が西伯病院には絶対一般会計から金持ち出せません言ったやないかと。そこで言われたんですよ。これが本当に町のとるべき姿勢かどうか、私は、やっぱり執行部

の皆さんや職員も議員もそうですが、考え直さないといけない。それで意見を違えようなんて思っていないんですよ。少なくとも考え方、伊関氏が言ってるのは、丸々赤字たくさん出て、町が潰れるくらいのはいけないだろうと。でも、そんなこと今までなかったですよ。そういうこと考えれば、一般財源を、一般会計からの繰り入れをどう見るかっていうのを再検討していただきたいってことを言っておきまして、次に行きますね、町長。これ、基礎考えましょう。何度も入り口で、いや、一般財源はいけないんだってというのは、これは思考停止の考え方。政治家として役目が果たしていない、そういうことを一緒に考えようではありませんか、お金の使い方をってということ言っておきますね。

次に、病院の課題、もう一つです、ここで言いたいのは、町長、これはどうですか。雇用、産業としての位置づけで、再配分の機能があるとおっしゃいましたよね、全く賛成です。そういう意味では、西伯病院を雇用、産業として重要な役割があるというふうに西伯病院を町の中で位置づけることは十分可能だという、これは同じような考え方でいいわけですね。その確認です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） そう思っています。持続可能な中でやっていくことを前提にしながら、再配分の機能があると思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 管理者が言ってくれた医師の確保、看護師の確保、患者の確保、きょうはちょっとごめん、できないかもわからない、申しわけございませんが、そういうことですよね。

だとすれば、次の問題です。西伯病院で出てきた問題で一番は、患者が来ないのは、西伯病院が本当に住民に安心して利用できるようになってサービスがいけないんじゃないとか、質の高い医療が受けられないのではないかという、そういう個々の問題や解決しないといけない課題、医師不足で十分診れないというのがあるのと同時に、この背景にあるのは人口減少だっていうこと、これも一致するわけですよ。人口減の中で、公立病院がどれほどの規模だったらいいのかっていう点ですね。これも伊関先生の話と、孝田先生でしたっけ、日野病院の、一番最初に挨拶されましたよね。あの方、この本読まれたことに相当手応えがあったんだと思ったんで、私も読まんといけん思って読ませてもらったんですけども、その中に、町長、ヒントがあったと思いませんか、少子化、人口減の根本原因は何だかっていうふうに考えますか。伊関さん言っておられましたよね。ああ、そうだと、私、目からうろこだったんですよ。何て言ったかという、よそから人口持ってきて移住人口をふやす、これは一応あり得るだろうと、3番目に上げてましたよね。で

も、人口減ってる根本的な原因は、子供が生まれる世代の女性たちが、いわゆる合計特殊出生率の問題ですね、これが下がってるんだって言ったわけですよ。だとすれば、地域ごとによその人を呼んでこようとか競争するのではなくて、本来である合計特殊出生率を高めるまちづくりとは何かって考えるべきではないかって私は思ったんですけども、その点どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私は、そういう考え方もありだろうなと思います。島根県の浜田市だったですか、浜田市がシングルマザーを呼び込むという、病院挙げて東京駅に横断幕を上げて、看護師さんを集めて医療を確保して、子供たちをふやしたという話を、たしか浜田市だったと思いますけども、ありますんで、そういう政策の中の一つとしてそういう考え方もあるかもしれませんねというぐあいに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そこなんです。確かに私も浜田かどっか、島根県でそういうのあったよなと思ったけども、南部町でそれを実践した場合、その比じゃないっていうことを言いたいですよ。南部町の財産には、西伯病院で二百数十名の方がいらっしゃる。その3分の2以上は女性です。伯耆の国があります、ここもほとんど女性ですよ。それ考えた場合、なぜここへ持ってきたかという、ここを中心に据えたまちづくりができないかっていうことなんです。これは企画の方もぜひ考えてほしいと思うんです。地方創生いろいろあると思うんですけども、移住定住もあるけれども、これは一つの町が努力しても、国が成功しなかったって言うように、東京23区にも地方創生交付税のお金配ってるんだから。ないところにやろうかではなくって、地方創生交付金をあるところに使ってるんだから、これは、このお金もらって、国の言いなりどおりでは人口がふえるわけないと、ほとんどのもう市町村気がついてるんですよ。だとすれば、町の有効なものを使いながら、どうして人口ふやすかっていうところでのまちづくりができないかっていう点でいえば、合計特殊出生率を考える意味では、女性の確保をしていくことですよ、働き手を。これは、ほかに比べてうんと役に立つ、町にとっての取り組みではないかと思うんですが、どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。視点としては間違っていないと思いますし、現実にもそういう取り組みとるところの市町村もありますので、参考にできるべきところは参考にしていきたい、こう思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長は、私の質疑の中で参考にしたいことはするって、あんまり言ってくれたことがないんです。そやから、そういう意味では前向きな答弁だと聞いておりますので、これを少子化対策や地方創生の取り組みのところにぜひ位置づけてもらって、やっていただきたい。ちょっと時間がないので、本当に病院に申しわけなかったです、次にさせてくださいね。

もう一つ、西伯病院のもう一つの特殊性は、いわゆるいい点ですよ、精神科病棟があることなんですよ。これは、もしかしたらマイナスに動くかもしれないけども、今の時期、この間NHKのテレビで連続4回ドラマしたの御存じありませんか、「心の傷を癒やすということ」、在日3世の安和隆医師ですよ。近畿では結構人気者なんですよ。若干、震災5年後に亡くなったんですけど、この方が阪神・淡路大震災で心の傷を深く負った方々をずっと回っていったわけですよ。そのときに、行き着いた彼の、彼が何で共感を呼んだかという、新聞に掲載してたんですよ。それが今回好評になってNHKのドラマになったんですよ。多くの方々があれ、感動したと思うんですけども、私なんかテレビで知ったんですけども、彼がどう言ってるかという、心のケアを最大限に拡張すれば、それは住民が尊重される社会をつくることになるのではないかな。それは社会の品格にかかわる問題だと思った。彼は在日で、いじめに遭ったり大変な中で、そこに行き着くんですよ。

私は、そのドラマを見て参考になったのは、もしかしたら精神科があるということは、プロの先生方がいらっしゃる。そこで例えば女性の働く場所を求めていく。まだまだ女性の地位というのは特に田舎では高くありません。女性をふやすために町政がどれだけ財政投与するかっていうのも疑わしい限りです。しかし、例えば精神を病んだ方々っていうのは、心のケアをする方っていうのは今、世界中にあふれてるわけですよ。南部町が里地里山であり、西伯病院の精神科の先生の方々と一緒に、そこで女性が生き生きと働いて、心に傷を負った方も安心して西伯病院にかかれて、医療も受けれる、働く場所も確保できる、こういう場所を目指していくことは十分可能ではないかと思うんですよ。私は、そういう意味では町の財産を生かしたやり方でまちづくりを考えていただきたいと思うのですが、町長、今の意見についてはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。精神科を生かすということには私も賛成ですし、病院の中でもそのように思ってることだろうと思っています。いわゆる身体合併症の問題であったり、それから、ここにも工業団地がありますけれども、本社は東京で、本社の中には心を病んだ方もたくさんおられると思います。この空気の澄んだすばらしい環境の中で、今、ネット社会の中で、そ

ういう環境さえあれば、南部町の中で仕事をしながら元気になって、また都会に帰っていくということも可能かもしれません。そういう中で、精神科の期待するところは非常に大きいと思っております。

一方で、さっき管理者が言いましたように、高齢化と医師の次のをどうするんだと。精神科の医師っていうのを確保が一番難しいんですね。といいますのは、皆さん若いうちに独立してクリニックを開業する、一番しやすいのが精神科だというぐあいと言われてますので、非常にドクターの確保が難しいというのも精神科でございます。そういういろいろな多様な課題もあるということも含めながら、病院とも話し合っていきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は、ここ3回の病院関係者の話を聞く中で思ったのは、公立病院というのは、今の社会の中で、例えば大学の医学部を卒業して医者になる、選択肢はいろいろあるわけですよ。例えば大病院に残る方、それとも先ほど言った開業医をして、一定程度、開業医のほうがお金がたくさん入るんだわね、そういうことを選ばれる方。そういうことから考えたときに、地方の田舎の公立病院に残ってる先生っていうのは、それなりに社会的共通資本の考え方と医師としての矜持を持っておられた方だと思えました。同時に、公立病院では、経営難の中で相互に悩んでいらっしゃる。しかし、先生がどう言ったかということ、例えば経済的な問題と、お金がかかっても求められて医療の立場に立つのかというときに、おっしゃられたのは、自分は後者のほうを選ぶだろうと。こういう方々が今の西伯病院を支えている、そういう方々と一緒に私はまちづくりをつくっていくことは十分可能だと思いますので、ぜひ今のこちらが言ったことを参考にして、まちづくりに生かしていただきたいと思えます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で13番、真壁容子君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は1時20分にしますので、よろしくお願いいたします。

午後0時09分休憩

午後1時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

10番、細田元教君の質問を許します。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 10番、細田でございます。最後のトリでございますが、きょうは3点について一般質問させていただきます。

1点目は、円卓会議の成果についてでございます。2点目が介護予防について、3点目が新型コロナウイルスについてでございますが、1番目の円卓会議については、町長になられてから、何か年に1回、各振興区に出られて円卓会議をしておられるってということをお聞きしました。そういうことで、住民の意見を聞いたり、また、町政の話をされる場所であり、いいものだなあと思っておりました。これが毎年しておられるということで、そんなならば、その中で何か一ついいヒントでもあって、政策的に町政に何か出ているかな、また、そうならないけんじゃないかなと思っておりました。そこでお聞きしますが、円卓会議を3回された中で成果は何があったのかお聞きしたいというのが第1点目。また、その成果に伴って、町政に対する政策を、どのような政策をされたかということをお聞きしたいと思います。

2点目は介護予防についてでございますが、今、国は、介護予防に全力を挙げております。国の全世代型社会保障・一体改革の中で、介護部会が、その中で、12月の半ばごろですか、結論が出まして、それが今、通常国会に入っております。その全世代型社会保障・一体改革の中に、前の亀尾議員が言われました高齢者の1割負担等がありましたけども、これがすぼっと抜けちゃって、介護予防一本になっとり、また、それが今度は高齢者の自立支援、その2点に絞っておられました。これに対して、国は、保険者支援ということで、今までの倍の予算を市町村に置から、介護予防に力を入れていただきたい。また、高齢者の居場所づくり等、要は高齢者が要介護にならんようにいろいろ考えていただきたいという予算が10分の10でつくという話がありました。また、鳥取県の後期高齢医療の関係からも、今回、各市町村に500万円の保健事業と予防が一体的な感じで予算措置されるようになっておりました。南部広域連合の介護保険からも、保険者支援事業で、たしか400万ぐらいなのが予算措置されておりましたが、これが6月にはその倍になるということも聞いております。そのような、すごく力を入れた、10分の10の予算を入れて、介護予防に力を入れるこの国の姿勢に対して、我が南部町では、特に自立支援についてはどのような施策で臨まれるのか。また、高齢者の重度化防止事業についても、どのような政策で臨まれるのか、お伺いしたいと思います。

最後の、新型コロナウイルスの件では、きのうも景山議員等がまた一般質問されて、また、町長や防災監からも説明がございました。きょうのニュースを見ましても、国、世界中が刻々と変わっております。WHOがきょう、パンデミックが世界中に流行、はやったって言っております。横文字は大変苦手でございますので、要は世界中に感染が広がったという意味です。この

対応については、きのう景山議員の質問について一応の答弁はお聞きしましたけども、日に日に刻々と状況は変わっております。

その中で、答弁はきのう景山議員にしたとおりですと言われても結構でございますが、中で再質問させていただきたいと思いますが、私は冗談抜きで、この場でもいいです、ドラえもんを呼びたいです。ドラえもんのあのポケットの中から何でも効く薬を出して、これを抑え込んでやりたい。人類は感染症との闘いでございました。始まって以来、鎌倉時代の文献に立正案国論というのがございますが、その一節の中にも牛馬ちまたに倒れるという一節、書いてありました。ということは、ずっと伝染病、疫病、それらの闘いに今回も来ております。北里先生、これも日本で天然痘を撲滅した方ですね、たしかワクチンつくられて。えっ、うそか、違う、天然痘は……。忘れた。そのように、人類始まって、ずっと感染症の闘いでございます。

今回の新型ウイルス、コロナウイルス、今まだ闘っております。この中で、南部町としては、景山議員に答えたとおりですっていいかと思いますが、あとはその答えを聞いて、日々変わっておりますけども、どのように変わったというの、わかれば教えていただきたいと思っております。

あとの再質問は、町長の答弁をお聞きしながら答えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 最後の御質問を細田議員から頂戴いたしましたので、3点にわたってお答えしてまいりたいと思います。

まず最初に、介護予防について御質問を頂戴いたしました。（「円卓会議ですよ」と呼ぶ者あり）これは順番が違います、失礼しました。2番目が介護予防でした。1点目は、円卓会議の成果について御質問を頂戴いたしました。

まず、円卓会議の成果は何であると考えてるのかについてお答えいたします。平成28年10月に私が町長に就任して、皆様に申し上げたことは、人口減少と超高齢社会の進展は、これまで当たり前に行われていた農業や地域行事、町の公共機能の維持にも近い将来困難を来す恐れがあるとお伝えいたしました。そのことが現実になってきた今、人口減少を緩やかにしながら、持続可能な社会を目指さなければなりません。施政方針で述べましたが、国立社会保障・人口問題研究所によるデータの2040年、7,739人となるのか、人口ビジョンの9,172人を指し示すかによって、そのときの町の姿は大きく変わってくると考えています。人口減少による集落の状況や高齢化による担い手の現状など、直接声を聞かせていただくために、平成29年度から地域

振興協議会を単位として、区長を初め、現場で農業や福祉の支えとなっている皆さんと行政が直接話し合う地域円卓会議を実施しています。地域円卓会議では、各集落が共通して抱える課題をテーマとして、現状を理解し、互いに役割を共有し、地域と行政が一緒になって課題解決に向けて具体的な施策につなげていく機会と捉えています。その場では決して答えが出るものではありませんが、町長との直接対話により、情報交換、課題共有の場として、大いに有効なものであると感じています。

令和元年度で3回目となった地域円卓会議ですが、人口問題、農業、防災、福祉を中心としたテーマで開催してきました。議員御質問の成果については、それぞれの地域課題や実情が具体的に把握できたこと、直接対話させていただく中で、各テーマに関する意義の向上が図られてきた地域や集落がふえたことが成果であると考えています。

次に、成果に沿った具体的な施策は何かについてお答えいたします。防災では、地域の課題や実情が具体的に把握できたことにより、防災訓練の実施のほか、実際の風水害の状況を伺う中で、土のう支給の要望により、災害時の電話対応、現地確認に支障を来す事案があったことを共通理解し、令和元年度の防災訓練では、各集落で土のう作成を実施していただいております。福祉では、地域課題、集落体制、協議会連携など、さまざまな御意見をいただき、令和2年度策定する地域福祉計画に具体的な施策として反映できると考えています。また、農業では、集落営農について議論させていただき、担当課を中心にしっかりと寄り添い、集落営農の立ち上げに向けて取り組んでおられます。今年度は、集落内、個々の家庭のつながりや、公共交通を初め、西伯病院のことなど、喫緊の課題もお伝えさせていただき、協議会を中心に課題解決に向けた連携のお願いを申し上げたところでございます。

南部町に暮らす人々が地域でつながり、地域社会によって受けとめられる場としての機能をより一層発揮いただくには、人口減少と超高齢化社会によって生ずる可能性がある地域間、集落間格差を防ぐことが不可欠でございます。今後も地域円卓会議を通じて、町民の声を聞かせていただき、具体的な施策に取り組んでいきたいと考えています。

次に、介護予防について御質問を頂戴しています。国では、高齢者人口がピークに達する2040年を展望し、課題の一つである健康寿命の延伸の解決のため、介護予防、地域づくりの推進を重点施策に掲げています。これは、住民主体の通いの場で取り組む一般介護予防事業等を推進するものです。本町では、平成29年度から、住民主体でいきいき百歳体操に取り組んでいただき、令和2年3月現在、町内39カ所の地域の通いの場として定着しつつあります。この百歳体操の場を活用し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により、フレイル、これは介護状

態に至る前段階の虚弱状態のことを申しますが、このフレイル予防を充実させていこうと考えています。町では、これまでも百歳体操の場に出かけ、出張まちの保健室を実施し、体力測定や保健師による講話、管理栄養士による低栄養防止のための栄養指導などに取り組んでまいりました。また、令和元年度は、百歳体操を実施集落のうち4カ所で、口腔機能向上を目的としたモデル事業である健康スマイル事業を実施しました。令和2年度は、運動機能向上、低栄養予防、口腔機能向上、認知機能低下予防に専門職がこれまで以上にかかわりを持ち、取り組む予定にしております。この取り組みには住民の皆さんが主体的に取り組んでいただくことが重要ですので、食生活改善推進員や認知症サポーターなど、地域で活動される皆さんの協力も得たいと考えています。

続いて、重度化防止事業についてお答えいたします。一人一人多様な課題を抱える高齢者や健康状態の不明な高齢者を把握し、必要な医療やサービスにつなげることは、病気の重症化予防は健康寿命の延伸に欠かせないと言えます。国では、高齢者に対する個別支援として、医療専門職による支援の実施を重症化防止事業としています。新年度より、75歳以上の方を対象に行う健診で、後期高齢者の質問票を活用し、フレイルの状態のチェックを行うこととしています。この質問票の回答結果と健診の結果とをあわせて分析し、高齢者の健康課題を把握すると同時に、これまでも実施しておりました重複頻回受診者、同じ病気で複数の医療機関を受診される方のことを申しますが、この方への相談指導の継続、さらに未治療、治療中断者、健康状態不明な高齢者を特定し、保健師や管理栄養士などが必要に応じたアウトリーチによる個別支援を行いながら、状況によって必要な医療、介護サービスにつないだり、百歳体操への参加を勧奨を行うこととしております。これまでは高齢者の保健事業と介護予防事業を制度ごとに実施してきましたが、今後は、一体的に実施していくことで取り組みの持続可能性を確保しながら、自立支援、重症化防止を果たし続けられるよう、引き続き市内の連携や取り組みの強化を図ってまいります。

最後に、新型コロナウイルス対策についての御質問にお答えしてまいります。本日未明、WHOは記者会見で、新型コロナウイルスはパンデミックと言えると述べ、世界的な大流行になっているとの認識を示し、感染が今後も拡大するとの見通しを示しました。国では、1月28日、指定感染症の閣議決定に指定され、3月10日の閣議で新型コロナウイルスを新型インフルエンザ等措置法の対象に加える改正案を閣議決定いたしました。町では、平成27年3月策定で令和2年1月に改定しております南部町新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき対応してるところでございます。

現在は、1月31日に町の対策会議を行い、以降、3回の会議を開催しております。また、新たに国から出される方針を加味し、会議での決定事項として対応してるところです。幸いにも町

内では感染者は現在のところ発生しておりませんが、鳥取県内及び南部町内で感染者が確認された場合は、対策会議から対策本部へ移行することなど、各課の役割を確認しております。

現時点で町が行ってる3点の対応について説明いたします。

1点目は、地域住民への情報提供及び職員間の情報共有であります。地域住民の皆様には正確でわかりやすい情報提供を行うことや、手洗い、マスクの着用を徹底していただくこと、町内開催イベントなどの中止などを防災無線、ホームページ、SNS等で広報しているところです。また、庁内職員間の情報共有についても横断的な共有ができるよう努めています。

2点目は、2月28日の国の要請による小・中学校の臨時休校への対応です。感染の拡大防止のため、町内の小・中学校とも3月2日より臨時休校にしております。休校期間中の児童、生徒の対応については、受け皿として放課後児童クラブ4カ所、児童館2カ所を利用いただいています。臨時休校から約1週間が経過し、それぞれの施設も落ちついた状況で運営いただいています。集団発生によるリスク分散として、学校施設、図書館など公共施設での受け入れや体育館、運動場の使用など、現在、状況を見ながら検討を行っていましたが、12日から、あいみ児童クラブを会見小学校での活動に移動させています。

3点目、感染症対策、備蓄品についてでございます。現在、全国的にマスク、手洗い用消毒液などの感染予防物品が不足しているところでございます。町では、新型インフルエンザ対策用のマスクやアルコール消毒液の備蓄品を住民が利用する公共施設等に配付し、感染予防に努めています。住民の皆様には、感染予防を周知するとともに、適切な時期に正確な情報提供を行い、本町から感染者が発生しないよう全町的、横断的な連携で対応していく所存です。

最後に、繰り返しになりますが、町民の皆様にはインフルエンザと同様な対応、対策で、手洗いの徹底、マスクの着用、不要不急の外出をお控えいただくなど、感染拡大防止に御協力いただきますよう改めてお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君の再質問を許します。

細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。なら、順番にいきたいと思います。

円卓会議についてでございますが、町長、この円卓会議は町長にとっては、町政を運営していくためにも、またいろんなことにも、どのような位置づけに今されておられますか。その1点、最初お聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。位置づけといいますか、町を構成する振興協議会、そして、

その中を構成する集落、その集落の中での活動、農業であったり、お祭りであったり、そういうものがこれまでの南部町の歴史の中でしっかりと維持できて、この町は成り立っています。私が町長になったときに、2015年、ゼロ歳から14歳の、2015年を中心に考えた場合に、それまでの20年間で30.4%減ってきました。これから先の20年間、当時は2035年、これから先、39.1%減るでしょうと。そして、地域をこれまで支えてきた65歳から74歳、一番集落の中で支えの中心となっている方の世代だと思われますけども、これが2015年、私が町長になった少し前ですけども、このときは過去20年間で、この世代は12.1%ふえてきた、増加して、支え手がふえてきた。しかし、これから20年間で、ここが急激にマイナス38.7%、約4割、この今まで私たちが支え手と思っていた人たちがいなくなる。だからこそ、集落の中で問題はないのか、どうやって地域を維持していくのか、さらにはそのことが集落間の差になっていかないかということをお心配すると、そして、その住民の皆様のご暮らしを見させていただき、相談に乗るといって意味合いで円卓会議をしたところでございます。やはり残念ながら、予想をしていたように、着実にこの世代がいなくなることによって地域の問題が出てきてます。今回一般質問いただきましたように、中山間地の農業の支え手をどうするのかだとかという問題が非常に重要な問題になろうとしています。皆さんと力を合わせ、相談をしながら解決を探っていくしか方法はないだろうと思っております。こういう作業をこれからも地道につなげながら住民のご暮らしに寄り添いたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 町長のお話を今まで聞いておりましたが、そのことが端々に出ておりました。今後の人口減少で、中山間の農業が大変であると。そのため、集落営農とかそういうことを拡大して、規模を大きくして守りたいというのは過去の質問とか過去の町長答弁でお聞きしましたが、これに対しても大きな問題であると、課題であるということはきのうの三鴨議員等の話でわかりましたが、それならば、そこまでわかっておられるならば、それに対して少しでもできるような政策誘導というのにも必要だと思いますけども、今は農業についてお聞きしますが、そのような課題である、問題であるというのは、3回も円卓会議してわかったならば、少しでもできるような政策誘導的なことは何かありましたでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 政策誘導というものがお金によるものなのか、支援によるものなのか、いろいろな考え方ありますけれども、特に私は、南さいはく地区の農業をどうするのか、それから賀野地区の長い長い歴史の中で培ってこられた果樹農家を、チェーンソー一つで梨園をなくして

しまっていていいのかということが一つ一番大きな課題であろうと思っています。南さいはくについては、今、南さいはく全域の中で多面的機能を維持し、できるだけみんなでお金を取れるところから取って、支え合おうじゃないかという機運が生まれてきています。こういうところに、さらに産業課を中心に、どうすればこれが持続できるのか、事務の問題があるのであれば、事務の問題に対しての解決が必要でしょう。そういうことに取り組んでいきたいと思っています。

また、果樹については、今地域おこし協力隊に一部入らせております。これで全てが解決する問題ではありませんけれども、せっかくの数十年養ってきた果樹の木を切るのは簡単ですが、これから育てるなんていうことはもう二度とできないだろうと思いますので、ぜひここは踏ん張りどころで、こういう農家を支えていきたいと、こう思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今月、当初予算という所信表明の中の、ちらっと読ませていただきましたら、町民が健康で、笑顔で、幸せになるようなというような文章があったような気がいたします。今みたいに、中身は大変かもしれんけど、確かに果樹というのは南さいはく、また賀野の、旧会見の果樹っていうのはすごく評判いいんですね。これを売りにして、人を、今地域おこし協力隊員が、たしか1人入っておられると思いますが、その人が生活ができるぐらい、力を入れる。町が推してあげんと無理ですよ。要は、つくって販路するとか、販売するとか。私もちょっとお手伝いさせていただきますして、特に旧会見の富有柿と西条柿のつるし柿、これは東京では物すごく評判よかったんですが、協力して売らせていただきました。そのように、ぴかっと光るものがこの円卓会議の中で、私はヒントとしてたくさん散らばっているような気がいたしますが、それは町長は3回もやられておられますので感づいておられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。地域のいいものというものを町長自身が感づいているのかということですが、なかなかそこに住んでる人間は、そのよさというものがわからないものですね。10年ぐらいになりますか。東京生まれの東京育ちの子たちがうちに集まって一番喜んだのが、取り忘れたようなこんなでっかいキュウリ、こんなの生まれて初めて見て、こんなうまいキュウリを初めてだというぐあいには食べてたのをきのうのこのように思いますけども、いわゆる町ではそんなものは絶対流通しないわけです。ここでは、当たり前でそういうのがやわらかくておいしいって食べてますけども、市場の流通にのってないものというのは、都会の人たちは絶対に食うことはできない。そういうものは私は必ずあると思っています。どうやってそこに光を当ててるのかだと思います。

それからもう一つは、これもずっと言い続けてきたことですが、例えば柿農家で、出荷できなくてコンテナごと近所に配ったり、最後には捨てたりということが必ずあると思っています。私のお知り合いの方も、へたのところが少し黒くなるとか、少し形が変わっていると、これは絶対外には出せないし、柿農家としてそんなものを人に出せない。だけれども、私たちが普通食べる分には、柿はおいしい柿なわけですね。こういうものを、ふるさと納税の返礼品として、一つのこの価値をつけて、価値をつけてお送りするような仕掛けはできないだろうかというぐあいに言っていますが、あとは農家の皆さんと、どうやってそれをじゃあ、箱に詰めて送るのかどうか、ふだんしてないことですので、新たな取り組みになるわけですね。そういうところに持っていけるのか、今までお金にならなかったゼロをどうやって1、2にしていくのかということが課題だろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今、町長がいみじくも言われました。やっぱり市場は東京でございまして、東京や都会の人が南部町来たら、みんなほっとするところあるんですよ。今みたいな、柿も食べたらおいしい、キュウリも、そんなお化けなキュウリも食べたらおいしい。それがほんなら、もし東京等でこれが生かされれば、その人やちもちょっとしたお小遣いが入るんですね、年寄りに。そのような仕掛けをする。地元の人にはわからないって言われましたが、本当にわかっておられない。けども、そういう東京の人やちのコーディネーターじゃないですけど、コンサルじゃないですが、そのような人とのつながりをして、ちょっとでもその人やちの知恵をかりたり云々したならば、もっと我が町の南部町のぴかっと光る特産が、東京等でマルシェしたり、爆発的なものが売れて、生産者の人が少しでもお金が入るというような仕掛けというのは必要だと思いますけども、町長はそういう考えはございませんか。ならば、必要ならば紹介はいたしますけども。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お金が南部町に入る仕掛けというのは重要だと思っています。ぜひ、そういう仕掛けがあるようであれば、町の力にしていきたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ならば、私も、ことしはそのようにしてちょっと動いてみます。そうしたら、ぜひとも力をおかしたいし、その今南部町のおられる方が、それによって少しでもお金が入って、循環して、皆さんが笑顔のある南部町になるようになれば、町長が円卓会議した意味、価値がすごく私は有効に生かされるんじゃないかなと思っています。

その中で、今ちらっと言われました交通の問題、公共交通、またバス、乗り物の関係ですが、今回の予算でも少し出てますが、これらも全部この円卓会議から出たんだらうと思いますが、それで地域間格差をなくすと言われましたが、7つの振興校区でこれらがなくす政策が、ほんなら今年度予算でどのようなことで反映されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今年度予算で交通の対策の部分がどういふぐあいに反映されているかということでございますけども、現在提案させてもらっている予算額としては200万円で、各エリアごとで試験運行をしていきたいというぐあいに思っています。現在、3月、今週の間に各協議会全てと、それから主要な団体、デザイン機構であるとか、そこら辺に試験運行の案を提示してもらいながら、何かできる方向で検討してもらえないかというところで、今動きを始めているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ぜひともそれを進めていただきたい。その案は、田村課長が時々ぼろぼろ言っておられたのは聞いておりました。それがいつ出るんだあか、いつ出るだらうかと思っておったら、新聞報道で若桜とか智頭だい八頭だい、東部が先しちゃったんですね、住民主導とかいろいろで。そんな話もお互い2人でようしとった中で、何だいな、おい、先越されたんじゃないかねえか。ぜひともこれを形にさせていただきたいと思いますので、町長、後押しをお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。大きな課題だと思っています。病院に行くにも、それから病院というか、診療所や病院に行くにも、それから買い物へ行くにも、今言ったような高齢社会の中では移動手段というのが一番大事だと思っています。この移動手段、大事なんですけども、まずは使っていただくこと。それから、課題になっています運転を誰がするのかということ。ここさえ解決できれば可能です。プロのドライバーは、もう探しても、なかなかこれから先々、獲得できないという中で、地域の皆さんとこの課題に真っ正面から向き合う必要があるんだと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） この案件は、過去にもこの一般質問等でさせていただきました。大分県豊後高田市で、こういうことはちょっと困りでやっておられました。そのときは、国交省の問題もありましたが、そんなのを克服してでもやっておられました、住民同士で。これは向こ

うでいう小学校単位で、そういうコーディネーターする人がおられて、この人が頼みに来たと言ったら、この人はこの人が合っとるから、この人に頼もうと。そのようなワンコインぐらいで、ちょっと金額忘れたですけどね。そういうことで、そういうシステムつくっておられました。やってやれんことはないと思います。やっとこさ、ここまで緒につきましたので、ぜひとも本年度中にそれを成功していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、今の話で、今度は、防災と福祉の話がよく出てました。防災では訓練、また、土のうの問題というのもこの円卓会議の中から出て、早速されたと理解していいですね、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。土のうの話在先ほどしました。この肝は、住民の皆さんは、雨が降って、近くの川の水が自宅の庭まで来れば、うろたえますよね。私もうろたえると思います。しかし、その電話を役場にかけて、役場の総務課や役場中がどういう状態になってるのかということがわからないわけです。電話回線はパンクして、役場職員はその電話の土のうを持ってこいという声に右往左往して、さらに、消防団はあっちにこっちに土のうを持っていくことに動き回る。これでは、皆さんの生命、財産守れない。ですから、少なくとも土のうはふだんから用意しましょうよというところにたどり着いたわけです。住民の皆さんも、その話に一気に応じていただきまして、ああ、そういうことで役場は困ってるんなら、いつも毎年、雨は降るわけだから、土のうをつかって用意しとこうか、そういう話し合いがうまくいったケースだろうと思えます。お互いに行政と住民が、何ていうんですかね、言うことを聞いた、聞かんかったということではなくて、お互いにもう少し膝を詰めて課題を話していけば、もっとうまくやっていける課題というものはあるだろうと。

除雪の中でも一つありました。うちの地域の中には、道はあるんだけど、除雪車が入らないということで全然してもらえない。高齢化は進んできてるし、それが回り番の区長の仕事になって、とてもじゃない、耐えられんという話があって、これはこれまであった、そういうことであれば除雪の機器を支援するような制度があるんで、振興協議会を通じて、除雪車を購入しませんかという話で、これも喜んでいただきました。

このように、地域の中で一つ一つ話し合っていくことで解決する課題は、まだまだたくさんあると思いますので、ぜひ大事にしていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） その話の中で、どうもこんな話を聞いた。円卓会議というのは町長、自分、町政に対しての一つのヒント得て、そこから政策が少しでも湧いて出るような円卓会

議であると私は考えますけども、町長、これは認識一緒にしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。おっしゃるとおり、政策は町長の思いつきではいけないので、その答えというのは、やはり住民の生活の困っただとか、悩んでるだとか、不便だとか、そういうところにきっとあると思いますので、そういうことは大事にしていかなきゃいけないと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） やっぱり地域の人と会えば、また地域ではヒントがあるし、脚下に泉があるというように、また、ぴかっと光る人材もたくさんおられます。これらの方とたくさん会われまして、すばらしい南部町になるようなことをお願いします。

その中で、一つ、地域福祉のことが、福祉計画のことがこの中で出ました。これは、次の介護予防等自立支援事業、重度化防止、これは全部関連することなんですけども、この地域福祉計画がまだ、来年度の9月ごろできそうだということですが、そこに国はすごい予算が今度は出てまいります。後期高齢では500万。これ何に使われるのかなと私、聞きましたら、これは人件費ですと言われたんですね。ならば、地域福祉計画の中に、各7つの振興区ごとでもいいですが、一番いいんですけども、総合支援の中の1階層、2階層という、コーディネーター役ありましたね。そういう人を発掘して、できるような、このようなことにそういうのを使われる、発掘してでもそういうことされるのか、それとも、そういう後期高齢、介護保険等、国から10分の10の予算を使って、今まで以上の介護予防とか、地域福祉計画は地域防災計画にも合致するんですけども、そのようなことに使われるのか。今までの予算の倍来るんですよ。これについての、今までどおりやるのか、一步踏み込んだ何かやられるのか、案があったら教えていただきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。細田議員がおっしゃいました後期高齢からの500万については、とりあえず後期高齢との委託契約を町のほうが結びまして、フレイル予防と、保健との一体化事業について、保健師を中心としまして、そちらのほうにまずは使っていくように思っております。

それで、今の地域福祉計画のほうですけども、9月の完成を目指して今やっているところではございます。地域からのいろいろな課題を今拾い上げまして、専門職さんからも御意見をいただいている、そういった地域に、やはり福祉にたけたコーディネーターの必要性も意見としては出

ておりますので、計画にどのように盛り込むかはまだこれからではございますけども、また検討してまいりたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 町長、町長が一番最初やられた事業、百歳体操。これは、全て介護予防とか何にも一番いいんですけど、今39カ所ですね。大分、何ぼを目標にされていますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。やはり全部の集落でやっていただきたい。集いの場をつくって、運動もいいけど、1週間に1回顔合わせて、元気だかや、まめだかやとお茶を飲みながら話し合っていたくような環境が大事だと思っています。

実態はどうかということも、もう一回、表にして見させていただきました。やってないとこはどうなってるのかということ、隣の集落まで行って、仲間に入れてもらうとかですね、そういうところも今もあるようでございます。3人のお仲間がなかなかできないというような課題も聞きます。そういうところをもう一步進んでどうやるのかというのは、ここは知恵の見せどころだと思いますので、柔軟に対応するようなことを考えながらも、ぜひそういう集いの場を広げたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 町長、せっかく39カ所今できたんですよ。これを足がかりにして、この地域の福祉がまたここから充実できる可能性が私は大きいと思います。最初は、3B体操みたいな、こんなんいろいろやったんです。ほんで、そこに今度は保健師さんが入ってきて、まち保が入ってきて、スポnetが入ってきて、本当に中は充実しております。みんな和気あいあい、国のほうも、そういう集い合う場所もつくったらいかがですかという予算も出るんですね。私は、それもあるし、西町の郷のようなのもあっていいと思うけども、町長、西町の郷ばかりじゃなしに、南部町にもう1カ所か2カ所、こんなん地域住民でそういう支え合うところつくられたらいかがだと思いますけども、その点に対して町長どのように考えておられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。西町の郷はすばらしい好事例だと思っています。もちろん円山団地で今やっておられることも、この地域で専門職の皆さんも集まって、これも好事例だろうと思っています。各集落の中では、それぞれがそれぞれのやり方で、地域の中で、自分たちの力でやっていただけたというのが、これはすごいことだと思っています。好事例を集めながら、自

分たちの地域に合ったやり方をやっていただきたいと思いますし、それに対して、どこに問題があるのか、先ほどの話じゃありませんけれども、できるだけ柔軟に対応し、持続していただけるようなやり方を考えていただければいいじゃないかと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） これをぜひ、一つ一つこれを足がかりにして、そしたら地域が見えます。これ、地域によって、文化も違うんですよ。風土も違うし、人の流れも違うんです。それに合ったやり方をすれば、もっとおもしろくなろうと思います。

また、それがわかる人をつくっていただきたいというのが、お願いですけど、これは糸田課長の大きな仕事だと思っております。負けないように頑張っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。そのような人材を私たちも求めておりまして、町長が言われます関係人口の中にも、そういった専門的な知識ですとか、そういった意欲のある方が、ぜひ南部町にも来ていただいて、地域の皆さんと一緒に活動ができるような場ができるといいなと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 希望ばっかしじゃなしにね、やっぱり町長のように、円卓会議をするように、やっぱり人と会わんとわからん。机のばっかしておられたって。やっぱり人と会うと知恵も湧いてくるし、おもしろいことがわかってくるし、これを生かしていきたいということもわかってる。南部町のすごさがわかってくると思います。それをぜひとも町長、お願いしたいと思います。

最後もう10分で、ちょっとコロナでやっていきたいと思いますが、町長、さっきの話聞きましたら、最初、児童館、放課後児童クラブ等で回られたら、会見のほうが厳しいというので何とかせないかんとと言われて、会見小学校も開放されたようですね。そういうことで、そのようにいろいろ変化してると思います。この間の、最初に議会が始まったとき説明された内容と、今回、今の時点、これは教育のこの休校に対する対応も含めて、また保育園の、今保育園やっているでしょう、営業してますね。そしたら、それによって何か問題等ひずみ等が起きてないかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。保育園については通常どおり

の運営をしております、特に病気の子供がふえていることもなく、順調な経営をしていると聞いています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。学校のほうですが、3月2日より臨時休校しておりますが、各学校のほうも家庭訪問したり、そしてまた、学年ごとに時間差を設けて、臨時に登校したり、それから、学校によっては各部落ごとに登校する、つまり、一斉での登校ではなくて、そのように少し分散をさせながら、臨時に登校する。そして児童の、または生徒の実態をしっかりと把握してるところでございます。

課題に関しましては、急な臨時登校というところで、未履修のことがあります。家庭学習で補充できる部分もありますが、実際に学習しないといけない、積み残しの部分がありますので、こちらについては、あす臨時の校長会を設けますので、そのあたりで学習の積み残しをどうやって解決していくのか。そのあたりについても、課題を解決するために話をしていきたいなというふうに思っております。（「学童保育は」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。児童館のほうにつきましては、通常どおりの営業を2館ともしております。子供の数としましては、平均的に宮前児童館のほうは10人前後、それから法勝寺児童館のほうは十五、六人前後という形で、大体決まった子供が来ているようなことです。

それから、学童保育に関しましては、プラザ西伯のひまわり学級と、それから児童館でやっているひまわり学級、それから、東西町児童クラブに関しましては冒頭に、議会の最初のころに報告をされたとおりの運用の人数でございます。あいみ児童クラブに関しましては、ちょっと30人という人数が改善センターのほうに入っておりましたので、非常に手狭であるということ、それから感染のリスクが高いということで、教育委員会と小学校のほうと相談をしまして、本日から会見小学校の会議室と音楽室のほうを使わせていただいて、2つに分ける形で、2つの場所に15人ずつ分けることで感染のリスクを減らすという形で運営をしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） わかりました。特に会見のほうはそういうことでやられて、それによって人員配置と、その見ておられる方の、こういう今パンデミック、パンドラじゃなかったな、世界中に流行しているコロナに対しての、私は、職員さんがすごくストレスも感じてんじゃないかというように思いますけども、その件の対応は、また、子供さん、小学校、中学校休校し

たおかげで、学校の子供さんにもストレスがたまって、今そのように分散して登校したりして和らいでおられますが、一番心配しているのは、その学童保育、また保育所等で子供に感染してはならない、私が感染者になってはいけない、いろんなことでストレスになって、その人員が今えぐあいに回っているのかな。それは担当課じゃ無理ならば、いろんなところに、横の連携してもせにゃいけんと思います。現状はどうなんですか。保護者はその辺心配しとるんじゃねえかなと思うんじゃが。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。感染対策に関しましては、通常のインフルエンザの警戒が出ているときと同じ程度ということで、備蓄のほうから、手指消毒剤とマスクは職員が使ってもいいということで配付をしまして、非常に職員のほうからは安心したという声が聞かれました。人員配置ですけれども、前回は申し上げましたが、学習支援員さんに支援に入らせていただいておりますし、それから学校の教員の方も常時1人役来ていただくということで、子供たちも非常に喜んで、先生、先生と言って、施設の紹介をして歩いたりですか、喜んで遊んでもらっています。なので、人員としましては、ふだんの夏休みなんかよりは充実している状況でして、支援員のほうも安心して運営をしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。よく頑張っておられると思います。こういうところで、どうしても医療の目、保健師さんの目ですね。看護師さん、保健師さんの目、こういうところの連携も大事になっておられますが、町の保健師さん、他町と比べて我が町の保健師さん、結構、人数多いんですよ。これらの方に総動員して、こういう人たちにケアを、今みたいな先生たちのを、ぜひとも一緒になって連携してやっていただきたいと思いますけども、町長、この考えはええと思いますけども、ちゃんと担当課に指示していただだけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 南部町の優秀な保健師たちも一生懸命やってくれています。特に、一番お薬も飲めない環境の、おなかに赤ちゃんをお持ちの方には特に念を入れて活動してくれていることに、とても私も感謝しているところでございます。高齢者の見守りだとかですね、一つ一つ町長には報告はないと思いますけども、一生懸命活動してくれていると、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） こういうときこそ、危機管理として横の連携、ハウレンソウをし

っかりしていただきたいと思います。案外、町長知らんというところがあるんだよ。ていうことは、あんたたちがハウレンソウしてないじゃねえかなということを危惧しております。

ところでもう一つ、きのう景山議員がコロナウイルスについて、病院に対しての対応、またいろんなことについての対応を質問されて、そんなに答えが入ってきました。特に、西伯病院については、院内の感染症予防についての窓口設置とか、入院患者の面会謝絶とか、いろいろされておられますが、私が一番心配するのは、こういう大流行のときに、私が熱が出たらどこに最初行くと思いますか。町の開業医さんですよ。また、西伯病院の受付ですよ。そのときに私はいたいんです、熱があつて。確かに書いてあります。高熱の人は隣の道から行って、見ません。直に来ます、受付に来ます。受付に来たら、受付通さないけん。患者さんは先生が診ます。そこで感染したのは、過去の他国の例なんです。この対応を町は本気になって今からやらなければ、これこそ水際作戦ですけども、そういう町民に対して、有熱者に対する町の姿勢というか方針というか、医療関係は医師会からでも、厳しいお達しが来てるんです。病院に聞いたら、県からお達しが来てるって言われました。町民にはないんですよ。発熱何だい外来、帰国者・接触者センターに電話せんですよ、どこにあります。町民にはほんなら周知されましたか。これ、誰が答弁されますか。町長。防災監か。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。昨日も景山議員のほうから広報ということでいただきまして、この発熱・帰国者・接触者・相談外来、こちらは鳥取県の米子市にある保健所のほうが担当窓口になります。そちらのほうへの広報ということで、防災無線等で引き続き、耳にたこができるぐらい継続をしながら、今後、防災無線を流そうということで、昨日も流しております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） もうちょっと踏み込んで私は、もう一つ流していただきたい。皆さん誰もだと思ふ、私もだと思ふ、37度5分熱が出ました。私は風邪だと思ふ。病院に行きます。病院来たら困ります、断れませんか。だから、きょうの日本海新聞には堂々と左の大きな図面に書いてありましたね。お医者さんと受付の従業員、一番困るんです。どうしたら一番いいと思ふですか。防災監、町長、どちらでもいいです。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。そこが一番困ってるところです。PCR検査が県下で90しかできないという実態の中で、あえてこの検査をさせないようにしてるという政策が今の状況で

す。したがって、多くの皆さんが、私の知り合いも39度の熱が5日間出て、電話をしました。僕に電話かけてきて、どうしたらいいものかって、帰国者だったものですから、やっぱりしてもらえなかったと。39度が5日出て、イタリアから帰国してて、それでもPCR検査をしてもらえないというのが今のこの鳥取県の西部です。ですから、町長としては非常に、本当のところ、困ってます。ですから、拡大防止のために、今広がってるという証拠はどこにもありませんけれども、ぜひそういう事態にあるということを改めて確認をして、住民の命を守る行動をしなくちゃいけないと思ってるところです。これを今、国の方針でそれやっていますし、実際にPCR検査が保険適用になったとあって、突然できるような環境にはないというぐあいに私も聞いてますので、町長として一体どうしていいのか、今までどおりとやり方、方法は変わってないものでして、今、細田議員の言われるとおりだと思っています。PCR検査をして、感染が確認されて、それで済むという問題でもありませんので、まずは皆さんお一人お一人が感染をしない、手洗いをする、マスクをする。そして、不要不急の外出を控える。これを皆さんに申し上げるしかないなど、こう思ってるところです。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ここが一番言いたいところだと思いますが、ほんなら町長、お聞きします。PCR検査ってまた、保険適用と言いましたね。保険適用と言われたら、患者さんは、私もですけども、西伯病院でも行きますし、この周りの町医者さんにみんな行きますよ。保険適用と聞いたら、保険証持っていきます。多分できんで、実際に。今PCR検査はどこでされる。衛研って聞いたんですけど、衛生研究所、鳥取県のどこあると思いますか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。中部の湯梨浜と聞いております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） そうなんですか。検査が保険適用になりましたよ。すごく物すごい、保険証持っていけばええと思った。それが、湯梨浜にある衛生研究所、どこあるかわからん。衛研っていうんですけどね。そこに行かないけん。そこに行くにも、直に行かれんでしょう。そういうことがあるんですよ。だけど、これからも、鳥取県と島根県にまだ来てませんけども、もういつ来てもおかしくない。パンデミック。世界的、もう流行に入ってますので、いつ来ても。それが一番最初にかかるのが、相談するのが町医者さんと病院なんですよ。南部町民に関しては、私は、町長名でもいいから教えて、言っていただきたい。私の案です。大概の家はかかりつけ医

を持っております。熱が出た、風邪だと思うけども心配だと。だって、仕事してるもん。そういう人は感染したかもしれないもん。インフルエンザかもしれん。今だったらコロナかもしれん、わからん。それをまず、南部町民は、かかりつけ医に電話していただきたいということなんです、最初に。電話で先生が情報を、情勢を聞いて、また話を聞いて、ああ、それなら大丈夫だから来なさいと。ちょっと悪いから保健所を、今言った保健所の電話して、行きなさいと。判断されると思います。それをなしにして、ぼんと来られたら、病院もだし、町医者さんも、南部町にあります潮医院さんから始まり、その法勝寺内科、廣兼先生、みんな困りますよ。まだ町長が言われた医療崩壊と言われましたが、医療崩壊になる可能性があるんですよ。それ、町長名でもいいですから、また医師会を通じてもいいですけども、南部町は、もし熱が出たら、かかりつけ医か西伯病院のそういう専門のお医者さん、つくっていただきたい。そこに電話して、まず聞けと。そこで、うちげは来んなど言われにくいんだ。普通は、熱のある人は車の中で待ってごせって言うんですよ。熱がある人が車に乗れるか。誰かに乗せてもらって、ぼてんと置いちょいて帰っちゃうんですよ。そのときに蔓延したら、これ、一番最初、蔓延するのは病院なんですよ。医療なんですよ。それを、ぜひとも守らなきゃいけん。これを町長、検討して、すぐさましていただきたい。WHOがもう言ったんだから。それいかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員のおっしゃるとおりだと思います。病院が一番、また診療所が一番困るのが、私、熱があるんです。診てくださって窓口我突然来られるのが一番困るし、怖い。しかし、住民の皆さんはそんなことはわかっておられない。発熱したら、確実にまず、電話をして、今から行ってもいいか、こういう症状だということを言ってから、ぜひ病院なり医療機関に行っていただきたい。これは基本の基本ですので、ぜひ共有したいと思います。さっきの円卓会議じゃありませんけれども、病院ではそれは当たり前だと思ってますけど、住民の皆さんはそれは当たり前だと思ってないのが普通ですので、ぜひ電話をしてから行っていただきたいと思っています。

一方で、昨年1月、インフルエンザがはやっています。昨年の特徴として、インフルエンザが大変はやって、たくさんの方が亡くなりました。昨年、日本で3,000人を超す人がインフルエンザで亡くなっています。1月時点で、1月、1カ月で1,680人、昨年インフルエンザで亡くなっています。1日50人です。だけれども、そんな大騒ぎしませんでしたよね。確かに、たくさんの方が今インフルエンザがはやってるという情報はありましたけれども、それだけの人たちが亡くなってるという情報はありませんでした。今回のコロナウイルスも同じウイルスです

ので、ただ、特効薬がないということに皆さんは心配をなさっていますが、去年は特効薬もあって、さらには皆さんが予防接種も受けて、それだけの方が亡くなっているという事態を冷静に受けとめて、今回のコロナに対しても冷静に、ある程度冷静に対応して、病院と医療機関、それから役場も一生懸命やりたいと思っています。

先ほど言われたようなことも広報でもう一遍流すことをお約束しまして、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。ぜひともお願いします。

これ、インフルエンザと違うのはね、インフルエンザはワクチンがあって、タミフルとリレンザ、薬があるから安心するのよ、亡くなっても。ちょっと予防する。

○町長（陶山 清孝君） それでも、1日50人死んでるんですよ。

○議員（10番 細田 元教君） それは死んでただけど。要は、そういうこと。

それで、もう1点。これは、町のどこの課か知らんけど、コロナ予防の広告注意ということで、ようある。販売業者に改善要請、消費者庁が言ってる。その中で、今新聞に出たの。ビタミンCはコロナウイルスから体を守る。新型コロナウイルス予防には、たんぼぼのお茶がいい。アオサ、新型コロナで対策。天然わら納豆は、ウイルスには勝てない。

○議長（秦 伊知郎君） 時間が来てますので。

○議員（10番 細田 元教君） ちょっと、もう2つ。新型コロナウイルスは、マイナスイオンで死滅します。首にかけるだけでこのブロックができます。このようなデマが飛んでおります。これに惑わされないような対応を町もお願いいたしますことを願って、ブザーが鳴りましたので、終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で10番、細田元教君の質問を終わります。着席してください。

これをもちまして、通告にありました一般質問は終わりました。

これにて町政に対する一般質問を終結いたします。

---

#### 日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

2月20日に開催しました議会運営委員会までに受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。会議規則第92条及び95条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文

書表のとおり審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

---

#### 日程第5 上程議案委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を修了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

13日、明日ですが、各常任委員会をさせていただき、付託案件についての審査をよろしくお願いたします。本日は長時間、どうも御苦労さんでした。

午後2時29分散会

---